

平成25年度全国都道府県知事会議

平成25年11月8日

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事の皆様方との懇親の進行につきましては、総務大臣政務官の伊藤が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

ここからは、着席をさせていただきます。

会議の進行についてのご説明をいたします。各閣僚から順次ご挨拶をいただきました後、各分野ごとに意見交換をさせていただきます。分野ごとの各知事様からのご発言をいただきました後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事のご発言につきましては、私から指名をさせていただきます。各知事におかれましては、2分以内で簡潔にご発言をいただきますようお願い申し上げます。また、お答えをいただきます閣僚におかれましても、2分以内で簡潔にご発言をいただきますようお願い申し上げます。なお、ご発言の際は、着席をしたままで、マイクのボタンを押してご発言をしていただきたいと思います。

はじめに、新藤総務大臣からご挨拶をさせていただくところでございますが、本日、国会のため到着が遅れております。新藤総務大臣ほか、国会のため遅れております閣僚は、到着次第、ご挨拶をいただきます。

それでは、各閣僚から順次ご挨拶をいただきます。なお、発言の時間もございますので、何度も申し上げて恐縮でございますが、どうぞ2分以内でご発言をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、岸田外務大臣にかわりまして、木原外務大臣政務官、お願いいたします。

【木原誠二外務大臣政務官】 外務大臣政務官の木原誠二でございます。着座のまま失礼をいたします。

皆様には、日ごろから国際交流、また経済交流に積極的に取り組んでいただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

外務省といたしましても、地方自治体の皆様との連携をさらに強化をさせていただきたいと考えております。特に、安倍政権の重要課題の一つでございます日本経済再生のためには、地方、地域の再生、また地域の中小企業の活性化が大変重要でございます。外務省といたしましても、中堅・中小企業をはじめとする日本企業や自治体の海外展開を積極

的に後押しする施策を進めているところでございます。

具体的には、外務省及びJICAといたしまして、昨年度より中小企業庁、JETROと連携しつつ、ODAを活用して中小企業、自治体の海外展開を支援するさまざまな制度を立ち上げてございます。これは、中小企業や自治体の持つ優れた製品、技術、ノウハウを途上国の開発に活用すると同時に、日本経済の活性化にもつなげる、こういう考え方に基づくものでございます。おかげさまで、制度開始後まだ2年という状況でございますが、全国の中小企業からご提案をいただくODA案件化のための調査では、採択件数の5倍を超える応募をいただくなど、大変ご好評をいただいております。この制度の活用とさらなる改善のために、知事の皆様のご協力をぜひお願い申し上げたいと思います。

また、外務省では、在外公館を活用いたしました日本企業、自治体支援にも力を入れていただいております。具体的には、全ての在外公館に地方連携担当官を配置するほか、日本企業支援窓口を設置し、個別企業、自治体からの相談・支援依頼に積極的に応じているところでございます。

加えて、大使公邸におきますイベント、展示会の開催を通じまして、優れた日本製品等のジャパンプランドや伝統的工芸品等、地方の魅力あふれる製品、観光等のPRを行うなど、ビジネスチャンスの形成をサポートさせていただいております。

こうした在外公館による支援は、企業のみならず、自治体の皆様にもご活用いただけるものでございますので、案件の大小を問わず積極的にご相談いただきたいと思います。

最後に、外交を進めるに当たりましては、自治体、企業等、さまざまな主体と連携をいたしまして、国全体として相手国の国民や世論に直接働きかけることが重要であると考えております。今後とも、どうぞ皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、麻生財務大臣にかわりまして、愛知財務副大臣をお願いいたします。

【愛知治郎財務副大臣】 財務副大臣の愛知治郎でございます。麻生財務大臣は、本日、本会議に出席のため、かわってご挨拶を申し上げます。

第2次安倍内閣は、デフレ不況からの脱却と経済再生を果たすため、三本の矢を強力に実行しているところであります。景気は緩やかに回復しつつあり、デフレ状況ではなくなりつつあると承知しております。こうした状況の中、経済再生を進めつつ、社会保障の財

源確保と財政健全化を図る観点から、来年4月1日より国・地方の消費税率を8%に引き上げることを、先般、10月1日の閣議決定において確認をいたしました。

これとあわせて、5兆円規模の新たな経済対策を含む経済政策パッケージを実施することとしております。これにより、消費税率の引き上げによる反動減を緩和して、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図ってまいります。

また、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、関係大臣と協力しながら、実効性のある対策を進めてまいります。

ご案内のように、消費税率の引き上げは、地方の社会保障財源の確保のためにも必要なものでございます。都道府県知事の皆様におかれましても、消費税率引き上げの趣旨を国民に十分ご理解いただき、円滑に実施していくため、ご協力をお願いしたいと存じます。

経済再生と財政健全化は、国と地方がともに協力しながら取り組んでいくことが必要であります。今後とも、都道府県知事の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

田村厚生労働大臣にかわりまして、高鳥厚生労働大臣政務官、お願いいたします。

【高鳥修一厚生労働大臣政務官】      皆様、お疲れさまでございます。厚生労働大臣政務官の高鳥修一でございます。

知事の皆様をはじめ、都道府県の皆様方には、日ごろから厚生労働行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

急速な少子高齢化の進展など、厚生労働行政には多くの課題が山積いたしております。厚生労働行政は、地方自治体の業務と密接に関係していることから、これらの解決のためにも、今後とも現場のお話をお聞かせいただきながら、都道府県の皆様と一層の連携を図り、厚生労働行政の運営に全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

林農林水産大臣にかわりまして、小里農林水産大臣政務官、お願いいたします。

【小里泰弘農林水産大臣政務官】      農林水産大臣政務官の小里でございます。農林水産省を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

農林水産省は、攻めの農林水産業を展開する中で、農林水産業を産業として強くしてい

く取り組みと多面的機能の発揮を図る取り組みの両者を一体的に推進してまいりました。

1月に設置された攻めの農林水産業推進本部で把握をした現場の先進事例、すなわち、現場の宝から発した施策の検討が、日本再興戦略にも反映されました。引き続き、攻めの農林水産業の具体化に取り組んでまいります。

供給サイドである生産現場の強化の取り組みといたしまして、農地中間管理機構を整備するとともに、人・農地プランの作成・見直しや、新規就農者の育成・確保も引き続き推進します。また、日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策の見直しについては、引き続き与党との議論を踏まえながら、来年度予算概算決定に向けて検討を進めてまいります。

需要サイドの取り組みとしましては、世界の料理界における日本食材の活用推進、我が国の食文化・食産業の海外展開及び日本の農林水産物・食品の輸出を一体的に推進してまいります。

需要と供給をつなぐ、いわゆるバリューチェーンの取り組みとして、農林漁業成長産業化ファンドの本格展開や、医福食農連携等に取り組み、多様な業種との連携強化を進めます。また、次世代施設園芸の導入、再生可能エネルギーの活用等も推進してまいります。これらの施策を総動員して、農業・農村所得倍増目標10カ年戦略の実現を目指してまいります。

また、東日本大震災からの復旧・復興と、豪雨や台風などによる被害への対応に取り組んでまいります。

東日本大震災からの復旧につきましては、今後とも地域の皆様と話し合いながら、農林水産業の一日も早い復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

原発事故への対応につきましては、放射性物質の吸収抑制対策を徹底しつつ、放射性物質検査の実施への支援や、風評被害対策を引き続き進めます。また、韓国政府による輸入規制強化措置は、科学的な根拠が乏しく、直ちに撤回をするよう引き続き働きかけてまいります。

以上でございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

茂木経済産業大臣にかわりまして、磯崎経済産業大臣政務官、お願いいたします。

【磯崎仁彦経済産業大臣政務官】      皆さん、お疲れさまでございます。経済産業大臣政務官の磯崎仁彦でございます。

各都道府県知事の皆様方におかれましては、日ごろ当省の経済産業行政にご協力を賜りまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

政権交代後のアベノミクスによりまして、やっとその成長もマイナスからプラスに転換をしつつあるというところだと思います。ただ、やはりなかなか地方におきましては、その経済回復の実感を認識することができないということも、また事実かと思えます。今後、アベノミクスの効果を全国津々浦々まで行き届かせるために、我々も努力をしてまいりたいと思っております。

このために、日本再興戦略に基づきまして、各地域のブロックごとに地方産業競争力協議会を設置いたしまして、国と地方とが一体となって地域の産業競争力の強化に取り組んでまいりたいと思っております。当省としましても、各都道府県の皆様方のご協力を賜りながら、各経済産業局が地域の現場で汗を流して、しっかりと貢献をしてまいりたいと思っております。

また、当省としましては、今まさに産業競争力強化法を臨時国会に提出してございまして、今日も衆議院の経済産業委員会では、まさに審議中ということでございます。地域経済を支える中小企業、小規模事業者、この創業支援等々を含めまして、我が国の産業競争力を強化していくために力強く進めてまいりたいと思っております。

施策を実施してまいりる上では、本日お集まりの皆様方のご理解とご協力は不可欠でございます。本日、率直なご意見を賜りながら、今後の経済産業政策に生かしてまいりたい、そのように思っております。

以上でございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

太田国土交通大臣にかわりまして、野上国土交通副大臣、お願いいたします。

【野上浩太郎国土交通副大臣】      国土交通副大臣の野上でございます。

日ごろより各知事の皆様方におかれましては、国土交通行政の推進に対しまして、格段のご高配を賜っておりますことに、まず心から感謝を申し上げたいと思います。

東日本大震災からの復旧・復興は、国土交通省といたしまして、最優先に取り組むべき課題でございます。被災地の方々に復興を実感していただけるように、各関係省庁とともに、引き続き総力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

また、台風第26号や第18号をはじめ、豪雨、竜巻などの災害による各地の被害の復旧にもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、社会資本の老朽化対策につきましては、本年を社会資本メンテナンス元年として、戦略的な維持管理・更新を進めてまいります。

さらに、我が国の国際競争力の強化と地域の活性化によりまして、経済成長と国民の豊かな暮らしを実現するべく、真に必要な社会資本の整備や観光立国の推進など、あらゆる取り組みを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議のような、地方公共団体の皆様と政府との間で密接な連携を図るための場合は、非常に重要だと考えております。本日は忌憚のない意見交換ができればと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

石原環境大臣兼内閣府原子力防災担当大臣、お願いいたします。

【石原伸晃環境大臣】      ありがとうございます。

知事の皆様には、平素から大変お世話になっております。環境大臣の石原伸晃です。

環境省の役割は、復興に欠かせない除染、廃棄物の適正な処理、そして、県民の皆様方の健康管理でございます。特に除染の推進と中間貯蔵施設の設置については、県や地元の市町村など、関係する皆様とよく相談、連携しながら、政府一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

今年は各地で猛暑や豪雨、たび重なる竜巻や台風が発生し、日本各地に大きな被害を与えました。こうした気象現象の多くは気候変動の影響である可能性が指摘されており、対策を一層強化する必要があります。地球温暖化対策を進めたり、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進が重要です。その鍵となるのは、地域を主体とした取り組みです。環境省としては、民間資金を呼び込む環境ファイナンスや、再生可能エネルギーを中核とした自立・分散型の低炭素エネルギー社会の実現を通じ、地域活性化にも貢献いたします。

加えて、PM2.5による大気汚染、廃棄物処理施設の老朽化への対応、国立公園の管理や鳥獣保護管理といった課題に対し、都道府県の皆様と手を携えて仕事を進めてまいります。

原子力安全については、原子力規制委員会が公正・中立な立場で安全基準を進めることができるよう、しっかりサポートしてまいります。

また、原子力防災担当大臣としては、10月に鹿児島県で原子力総合防災訓練を実施しましたが、こうした取り組みにより、緊急時の対応能力を向上させるとともに、原子力防

災会議を中心に、地方自治体の避難計画を充実させるための支援を行います。

今後ともよろしく願い申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

小野寺防衛大臣、お願いいたします。

【小野寺五典防衛大臣】 防衛大臣でございます。

全国知事会の皆様には、防衛省・自衛隊にご理解を賜り、大変恐縮をしております。

本日は、お願いをしに参りました。MV-22オスプレイのことであります。

昨年の会議におきまして、沖縄の負担軽減の観点から、オスプレイの沖縄以外の場所での飛行訓練を行うことについて、皆様方をお願いをまいりました。このたび、滋賀県の饗庭野演習場において、日米共同訓練ということで、オスプレイを使用した訓練を安全に実施することができるようになりました。また、南海トラフ巨大地震を想定して、オスプレイの優れた能力を活用した日米の防災訓練については、高知県をはじめとした自治体のご理解を得られておりました。残念ながら、台風26号の件で中止となりましたが、改めてご協力をいただきました滋賀県の嘉田知事、高知県の尾崎知事には、御礼を申し上げたいと思っております。

オスプレイの運用の安全につきましては、日米が今後とも協力していくことを、ヘーゲル国防長官、先日の2プラス2で確認を改めてさせていただいております。私としましては、在日米軍専用施設・区域の面積が全国の74%を占める沖縄県の負担を少しでも軽減するため、沖縄以外の場所での訓練につきまして、全国に所在します自衛隊の演習場や飛行場の活用など、さまざまな角度から幅広く検討してまいりたいと思います。具体的な内容につきまして、まとめ次第、関係する都道府県知事、そして、自治体の皆様にきちんとした形で説明をさせていただき、ご理解をいただく努力をまいります。どうぞお力添えをいただきたいと思っております。

最後になりますが、日ごろから、それぞれの自治体におきまして、自衛官の募集及び退職自衛官の雇用につきまして、多大なお力をいただいております。この場をかりまして御礼を申し上げます。本日はありがとうございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

根本復興大臣、お願いいたします。

【根本匠復興大臣】 復興大臣の根本匠です。

東日本大震災から、間もなく2年8カ月が経過しようとしております。被災地では、復

旧・復興事業が本格化しておりますが、全国の都道府県から派遣いただいた職員の皆様が、即戦力として非常に大きな力になっております。ご協力に心から感謝を申し上げます。

復興庁においても、青年海外協力隊帰国隊員、公務員OB、民間実務経験者等を採用し、被災市町村に駐在させる取り組みを行っております。都道府県をはじめとした地方自治体と協力しながら、被災地のマンパワー確保に努めていきたいと思っております。

次に、復興の加速化に向けた取り組みについて申し上げます。

これまで内閣発足後、現場主義のもとに、復興の加速化に取り組んでまいりました。住宅再建・復興まちづくりに関しては、復興庁の司令塔機能を発揮するため、私のもとに関係省庁の局長級を集めたタスクフォースを設置、住宅再建等の時期の目安の公表や、用地取得の迅速化、機材・人材不足対策、発注者支援などについて、これまで第1段階は第三弾まで加速化措置をまとめてまいりました。

また、原子力災害からの復興再生に向けては、政権発足後、直ちに福島に福島復興再生総局を設置、福島東京2本社体制に基づく現場主義の徹底を図ったところであります。

さらに、福島ふるさと復活プロジェクトとして、地域の希望復活応援事業、コミュニティ復活交付金、子ども元気復活交付金の3つの柱となる事業の創設、早期帰還・定住プランの取りまとめ、除染・復興加速のためのタスクフォースを開催し、関係省庁と連携した除染とインフラ復旧工事の一体施工、農地除染と区画整理の一体実施の推進などの取り組みを行ってまいりました。

東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題の一つです。被災地における課題へきめ細かく対応することにより、現場主義に立って復興の加速化に努めてまいります。被災地の復興に向け、これまで同様の全国の都道府県のご理解、ご協力をお願いいたします。

**【伊藤忠彦総務大臣政務官】**      ありがとうございました。

古屋内閣府防災担当大臣兼国家公安委員会委員長、お願いいたします。

**【古屋圭司内閣府防災担当大臣兼国家公安委員会委員長】**      私、4つ担当しておりますが、まず皆さんのご関心のある防災、および、国土強靱化から申し上げます。

梅雨時の豪雨以来、今年は自然災害の当たり年で、豪雨災害で60名の方が亡くなりました。特に台風26号の関係では、避難指示・勧告のあり方というのが問題になっております。ガイドラインの見直しを含めて、政府でも対応していきたいと思っております。ぜひ各知事におかれましても、市町村が適切な対応ができるようなお力添えをいただきたいと思っております。

また、被災者支援に関する有識者会議を開催しておりますが、都道府県の役割が非常に重要でありまして、ぜひ被災者の立場に立った迅速かつ弾力的かつ適切な支援の実施をお願いしたいと思っております。

また、今日、南海トラフ巨大地震の特別措置法が衆議院を通過いたしました。来週には成立の見込みだということで、これは議員立法でございます。また、首都直下地震についても、来週には審議をいただいた上で、成立の見込みということになっております。そして、首都直下地震のワーキンググループについては、年末にも、その被害想定と対策の方向性を公表させていただく予定です。スーパーコンピュータ「京」も活用しまして、詳細な分析を今いたしておるところでございます。

また、国土強靱化につきましては、来週には法案の審議、成立に向けて対応していただけると、これも議員立法でございます。

まず、この国土強靱化というのは、重点化・優先順位づけ、そして、民間資金の積極的な活用、ソフト・ハード両面でしなやかな強い国土に向け取り組んでいく、これがキーワードでありまして、平時でも使える、そして、いざ有事になった際には、本来の機能を発揮する、こういった取り組みが重点でございます。特に重点化・優先順位づけについては、知事の役割が極めて重要でありまして、ぜひそういった視点に立って取り組んでいただきたいと思っております。

今後、法案ができますと、まず国土強靱化の大綱をつくります。年内にはつくりたいと思っております。それができ上がりますと、今度は国土強靱化の基本計画をつくります。これはアンブレラ計画で、ほかの基本計画の一番上をいくということで、ほかの各基本計画は、それに伴って対応していくということになるかと思っております。そうしますと、次は地方の基本計画をつくっていただくということに相なると思っております。ぜひ、その基本計画をつくるに当たっては、やはり重点化・優先順位づけということをしっかり視野に入れて取り組んでいただきたいと思っております。

それから、やはり自治体職員の防災に対するノウハウ、人材の育成は重要でありまして、これについては、内閣府としても全力でお手伝いをしていきたいと思っております。

また、国家公安委員会としては、まず警察の重点政策として、サイバー対策、それから、暴力団対策、これは重要な柱として取り組んでいきますので、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。

それから、もう1点、国民の皆さんからいろいろな声をいただいております交通違反並

びに交通の規制のあり方、これは抜本的に見直しています。今、プロジェクトチームでやっております、年内には結論を出したいと思っております。国民が納得する取り締まり、取り締まられた側が納得する取り締まり、そして、もう一つは、真に交通事故防止に資する取り締まりと規制のあり方、こういった視点に立って、これは交通局始まって以来、警察始まって以来の大改革ですが、この取り組みもしていきたいと思っております。ぜひとも皆様方のご支援、ご協力をお願いしたい。

それから、最後、拉致問題でございますが、39県で既に議員連盟ができ上がっておりますが、ぜひ各県におきましても、この拉致問題の取り組みを、お力添えを知事会におかれましてもご協力をいただきたいということでございます。安倍内閣は、この拉致問題解決を重要課題といたしておりますし、全ての拉致被害者が帰って、家族が抱き合うまで、私の責任は終わらないとはっきり言及いたしておりますので、ぜひオールジャパンで取り組む一環として、知事の皆さんのご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

**【伊藤忠彦総務大臣政務官】** ありがとうございます。

山本内閣府沖縄及び北方対策・科学技術政策・宇宙政策担当大臣、お願いいたします。

**【山本一太内閣府沖縄及び北方対策担当大臣】** できるだけ簡潔にご挨拶申し上げます。

都道府県知事の皆様におかれては、日ごろから都道府県民会議による活動等を通して、北方領土返還運動、竹島の領土問題及び尖閣諸島をめぐる情勢の解決に向けてご尽力をいただき、敬意を表するとともに、厚く御礼を申し上げます。

私は、歴代内閣で初めての領土担当大臣として、今後とも領土・主権をめぐる内外発信の一層の強化に取り組んでいく所存です。引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

私としては、北方対策担当に加えて、領土担当大臣として、国民世論啓発の充実強化などにより、北方領土返還に向けた環境整備に積極的に取り組み、外交交渉を強力に後押しをしております。都道府県知事の皆様のご協力も得つつ、あらゆる手段、機会を捉えて、領土問題の認知度が低い若い世代の北方領土問題への認識を高めるための啓発、教育の充実など、一層の世論喚起に努めております。

私自身、9月に初めて国後島と択捉島を訪問し、自分の目で現地を確かめてまいりました。北方領土の現状を冷静に受けとめ、一喜一憂せず交渉を続けることが大事であると考えております。一日も早く北方四島の返還が実現するよう、全力を挙げて取り組んでまいります。引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

森内閣府消費者及び食品安全・少子化対策・男女共同参画担当大臣、お願いいたします。

【森まさこ内閣府女性活力・子育て支援担当大臣】 女性活力・子育て支援担当大臣です。私から3点、少子化対策、女性の活躍推進、消費者行政について申し上げます。

はじめに、知事の皆様には、各分野においてご尽力いただき、感謝を申し上げます。

子ども・子育て支援新制度については、早ければ平成27年度に予定している本格施行に向けて、子ども・子育て会議において検討を進めております。地方自治体をはじめ、関係者の皆様から引き続きご意見を伺いながら、地域の実態に即した制度となるよう努めてまいります。

少子化問題は危機的状況であり、その解決のためには、子育て支援に加え、結婚、妊娠、出産支援を強力に推進していく必要があると考えております。地域の実情に即した少子化対策を進めることは、地域活性化の対策にも資することと考えております。

女性の活躍は、安倍内閣の成長戦略の中核であり、都道府県においても、女性公務員の採用・登用の拡大を含め、女性の活躍推進のための取り組みを進めていただきたいと思います。本日、47都道府県プラス18閣僚、合計65名中、3名でございまして、少し寂しい思いをしております。

消費者行政については、最近、高齢者などを狙った悪質商法が増え、その手口も巧妙化しています。さらなる高齢化、単身世帯化を考慮すれば、非常に深刻な状態にあります。こうした状況を踏まえ、現在、地域のネットワークによる消費者の安全・安心を確保するための、「地域体制の在り方」に関する意見交換会を開催し、地域で見守る体制の構築に必要な措置について検討を進めております。また、地方の取り組みを支援するための、地方消費者行政活性化基金が今年度末で終了することから、26年度概算要求で、その延長・上積みを要求しております。

今後とも、各知事のリーダーシップのもとで、少子化対策、女性の活躍推進、消費者のための施策の推進により一層ご尽力いただきたく、お願いを申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、各分野ごとに知事からご発言をいただきます。

まず、復興、TPP、北方領土、竹島など、国際問題関係について知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。ご発言希望のある知事は、挙手を願います。

岩手県知事、お願いします。

【達増拓也岩手県知事】 岩手県でございます。

まず、復興につきまして、復興庁をはじめ、内閣を挙げて取り組んでくださっていること、改めて御礼申し上げます。

復興の加速化に当たって大きな課題となっている事業用地の円滑かつ迅速な確保について、これまで国の住宅再建・復興まちづくりの加速化措置によって、財産管理人制度の円滑な活用や、土地収用手続の効率化などの措置が講じられ、県のほうでも積極的に活用しております。

一方、事業予定地には、相続未処理地や多数共有地などが多く含まれ、復興事業が本格化して、短期間に多数の用地を取得しなければならない状況のもと、効果が限定的なものとなっております。この膨大な数の難航案件について、簡便な手続によって迅速に工事着工し、権利取得できる特例制度が必要でありますので、その制度の創設をぜひお願いしたいと思います。

あと、TPPについても一言。やはり拙速に走ることなく、国民的議論を尽くした上で、慎重に判断していただきたいと思います。また、国民生活に影響が生じると見込まれる場合には、交渉からの撤退も含めて、断固たる姿勢で臨むということ。ちょうど今日午前中、県の農業委員会の大会がありまして、そういう決議がされましたので、お願いいたします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここで、国会のため遅れておりました下村文部科学大臣からご挨拶をさせていただきます。

【下村博文文部科学大臣】 すいません、本会議がございまして遅くなりましたことをおわび申し上げたいと思います。ご紹介いただきました文部科学大臣、そして、2020年 東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の下村博文でございます。

本日は、この2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催、そして、学校における土曜授業、また、高校授業料無償化に関する新制度導入、3点についてお話を申し上げます。させていただきますと思います。

まず、ご案内のとおり、2020年、オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることになりました。私としては、その確実な成功はもとより、オリンピック・パラリンピックを、東京一極集中を加速させるようなイベントとすることなく、また、単なる一過性のイベントとすることもなく、日本社会再生のための大きなうねりとして、全

国に波及効果を及ぼしていくことを考えて、これから企画をしてみたいと考えております。

今回の大会では、既にサッカーの競技会場として、北海道、宮城県、埼玉県、神奈川県スタジアムを使用することが決まっております。また、聖火リレーでは、全国をランナーが走ります。それに加えて、全世界代表団事前練習のための合宿地等についても、全国展開できるようにしたいと考えております。誘致のご要望があれば、積極的に情報提供をしてみたいと思いますので、ぜひ連動していただければと思います。

また、今後、来年2月までに組織委員会が設立される予定でございますが、地方関係者の皆様方の意見を反映できるような工夫を凝らしながら、招致もオールジャパンで獲得できたと思っておりますが、これから体制もオールジャパン体制で、7年後に向けまして対応していきたいと思っております。

オリンピックには世界のアスリートが集い、観光客も集中いたします。この機会に、日本のよさ、地域のよさを世界にアピールしていくことに取り組んでみたいと思います。例えば、アスリートの数に負けない大勢のアーティスト、約1万人のアスリートが訪れますが、同時に、1万人近くのアртиストが世界中から集まっただき、これは全国各地で文化芸術イベント等を、40日間ということだけでなく、2020年、1年間近くかけて、それぞれの地域地域で企画を考えていただきながら、世界のアーティストにも参加してもらおうようなイベントも考えていきたいと思っております。

この2020年を、新たな成長に向かうターゲットイヤーとして位置づけ、若者たちに夢と希望を与え、日本社会を元気にする取り組みを、「夢ビジョン JAPAN」として打ち出したいと考えておまして、知事の皆様方からも日本再生に向けて、ぜひご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、子供たちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、来年4月から土曜授業促進に本格的に取り組みたいと考えております。平日の授業の単なる延長ではなく、例えば、大分県豊後高田市の実践のように、地域住民や企業の協力を得ながら、学習をはじめ、スポーツ、体験活動などが展開されることが大切だと考えておまして、学校の先生がそのまま土曜日の授業を持つということではなくて、土曜日は地域の方々に教師・講師となっていただくような企画を考えたいとして、文部科学省としては、来年度以降、全国全ての市町村で土曜授業の取り組みを何らかの形で実施していただけるよう支援策を講じていきたいと思っておりますので、ぜひ都道府県におかれましてはご協力をお願い申し

上げたいと思います。

次に、高校無償化制度については、各知事の皆様方のご理解とご協力を得まして、平成26年度から新制度を実施することとし、現在、臨時国会で審議中でございます。低所得者支援や公私間格差の是正は、高校教育における大きな課題であり、さきの通常国会において成立した子どもの貧困対策の推進に関する法律の趣旨も踏まえて、所得制限導入により生ずる財源を生かした奨学のための給付金の実現などに向けて取り組んでまいります。今後のご支援をよろしくお願い申し上げたいと思います。

また、平成26年4月からの新制度の円滑な実施が、今後重要な課題であると考えております。文部科学省としても、各都道府県との連携を密にしつつ努力してまいりますので、ご協力をぜひお願い申し上げたいと思います。

以上、3点について申し上げました。ご理解、ご支援のほど賜りますことをお願い申し上げます。私のほうからのお願い、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、国際問題関係につきまして、ご発言希望のある知事の方、挙手を願いたいと存じます。

宮城県知事、お願いいたします。

【村井嘉浩宮城県知事】      復興庁をはじめ、各省庁の皆様におかれましては、震災からの復旧・復興に対しまして、さまざまな要望を実現していただき、心より感謝申し上げます。特に自公政権になりましてから、復興のスピードが大変上がっていると私ども感じておりまして、本当に県民を代表し、心より感謝を申し上げます。

一つ一つ課題を解決していただいておりますが、1つ課題を解決すると、また新たな課題が生まれるという、いたちごっこのような状態でございます。今日は時間がないので、その中で、特に短期的な復旧という側面から、4つだけ緊急的な課題についてお話を要望させていただきたいと思います。

1つは、事業の中核となる復興交付金のさらなる簡素化と継続的な予算措置でございます。平成27年度までの集中復興期間というふうには示されておりますが、間違いなく、この事業は28年度以後も継続いたしますので、予算措置と、あと、使い方をもっと簡素化するということ。

2つ目は、予算を繰り越しても、どうしても次年度に事業ができないという状況もあります。事故繰越の複数回の承認、それがかなわない場合には、次年度での再予算化を柔

軟にやってほしい。

3つ目は、今、震災遺構の問題が非常に大きな問題になっておりまして、震災遺構保存に関する国の関与、財源措置等、この点について。

最後は、国民健康保険等の被災した被保険者に対する減免措置の問題であります。宮城県は被災者があまりにも多過ぎまして、継続をしようとする、それだけで県の財政を非常に圧迫してしまいますので、これを何とかしてほしいという要望でございます。宮城県に限定したものでございますが、どうかよろしく願い申し上げます。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

ほかに、ご発言希望のある知事の方、おられますか。

島根県知事、お願いいたします。

【溝口善兵衛島根県知事】      島根県知事の溝口でございます。

近年、日本の領土をめぐる問題は、難しい状況が続いておるわけでございます。島根県の竹島も同様でございます。そういう中で、政府におかれましては、領土・主権対策室を設けられて、また、担当大臣に山本大臣を指名されて、積極的に取り組んでいただいておりますが、やはり国際世論の理解を得るといことが大変大事でございます。この面での発信をよろしく願い申し上げたいと思います。

そういう観点から、竹島の問題につきましては、私どもは、政府として、政府主催の竹島の日の式典を開催いただくようお願いしております。よろしくご配慮をいただきたいと思ひます。

また、こうした領土問題は、竹島に限らず、国境に位置する離島の問題というものがあるわけでありまして。離島があることによって国境が画定している、そういう問題があるわけございまして、領土保全という重要な役割を果たしていることを考慮されまして、一般の離島振興とは別に、特別な支援、対応が必要ではないかと考える次第でございまして、政府のお考えをお聞きできればと思ひます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

一旦ここで区切ります。ここまでの知事のご発言につきまして、関係する閣僚の皆様からお答えをいただきます。

根本復興大臣、お願いいたします。

【根本匠復興大臣】      まず、事業用地の円滑かつ迅速な確保ということで、所有者不明

土地の土地の取得の迅速化、私も十分な問題意識を持っております。その観点から、先般、用地取得加速化プログラム、これを取りまとめました。これには、復興事業のための特別な措置を盛り込んでおりまして、これによって、所有者が不明な土地などの取得を飛躍的に加速化させることが可能になると思います。今後とも、用地取得について、各市町村が抱える課題をより丁寧に把握して、これまでに増してきめ細かい支援をしてまいりたいと思います。

なお、お話のあった特例法、これは私も随分考えて、検討しました。ただ、その制度の目的が、所有者の意思にかかわらず復興事業用地を取得するということであると、結局は、公共の利益となる事業の用地の収用について定めている土地収用法と同じような手続が、財産権の問題ですから、必要になるのではないかと。つまり、第三者が関与する手続とならざるを得ないのではないかと考えております。

いずれにしても、今回の用地取得加速化プログラムは、被災地スペシャルとも言うべきもので、土地収用法や、あるいは、財産管理制度も手続を短縮化していますので、ぜひこれをご活用いただいて、さらなる取り組みが、我々も実際回していく中で、さらに検討していきたいと思っております。

それから、復興交付金のさらなる簡素化、あるいは、延長などのお話がありました。復興交付金は、これまでも皆様のご意見をお聞きしながら、弾力化、簡素化に努めてまいりましたが、さらに使い勝手のいい復興交付金ということで考えていきたいと思っておりますし、27年度以降の問題もありました。必要な予算措置を、しっかりと復興促進の観点から取り組んでいきたいと思っております。

事故繰越の問題は、これは全体的な一般的な制度論になりますので、事故繰越は1回限りとなっております。これは翌年度の速やかな予算措置、これをしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、震災遺構については、私も、東日本大震災の津波の惨禍を語り継ぐ、あるいは、自然災害に対する危機意識や防災意識を醸成する意義があると思っております。保存を考える上で大事なものは、復興まちづくりとの関連性、維持管理を含めた費用負担、あるいは、住民・関係者の合意の成否、これが非常に大事だと思いますが、この一定の整理がついたもの、これについては、その保存に対して、復興庁としてどのように支援ができるのか、今検討しておりまして、この秋のうちにも、国の支援のあり方について一定の方向性をお示ししたいと考えております。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】　　続きまして、小里農林水産大臣政務官、お願いいたします。

【小里泰弘農林水産大臣政務官】　　私から、T P P 交渉についてお答えを申し上げます。

T P P 交渉につきましては、特に地方の皆様大変ご心配をおかけしているところでございます。この厳しい交渉を、政府・与党一体となって乗り切っていかなければなりません。そのために、守りぬくべき国益を定めまして、特に重要5品目等につきましては、最たる国益、聖域として、これを確保できない場合にはT P P 交渉から脱退することも辞さないという決議を、与党、そして衆参の農林水産委員会においてなしたわけでありまして。今後とも、この決議を踏まえて、しっかりと国益を確保できるように努めてまいりたいと思います。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】　　続きまして、山本海洋政策・領土問題担当大臣、お願いいたします。

【山本一太内閣府海洋政策・領土問題担当大臣】　　先般、溝口知事に大臣室を訪ねていただきまして、そのときもいろいろと意見交換させていただきましたが、改めて簡潔に申し上げたいと思います。

我が国の立場、特に竹島問題を含む領土問題について、しっかりと対外発信を強めていけという知事のお言葉、しっかり受けとめたいと思います。領土・主権対策企画調整室、私のもとに設けましたが、11月中にさらなる機能強化をしたいと考えております。ご存じのとおり、私のもとに設けた有識者の懇談会で、報告書も出されましたので、今、そのフォローアップをやっておりまして、その一環として、竹島問題及び尖閣諸島をめぐる情勢に関する動画とフライヤーを作成いたしました。これは外務省のホームページに公開しましたが、最終的には、日本語を含む11の言語で、外に向けて発信をさせていただこうと思っています。

総理と私、海外出張するたびに、竹島問題を含めて、我が国の立場を発信するということも続けてまいりたいと思いますし、さらには、平成26年度の予算、これもしっかりと要求をいたしましたので、国内啓発の事業が4月からきちっとできるように、一所懸命取り組んでまいりたいと思います。

それから、知事がおっしゃった、政府が主催する竹島の日式典の開催等については、これは、今、政府全体に係る問題なので、いろんな情勢を踏まえて、適切に対応させていただきたいと思います。

いずれにしても、情報発信、広報、地元のご協力が必要ですから、これまで本当に島根県のほうにはご協力いただいておりますが、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、2番目の国境離島の重要性、しっかり国として保全管理に取り組みというお話は、全くそのとおりだと思います。これは、実は昨年、特定国境離島保全・振興法、それから、無人国境離島管理法という2法案が、議員立法として参議院に発議をされて、衆議院の解散で廃案になったということがあります。引き続き自民党内で議論されていますので、こういう動きも政府としてはしっかり見ていきたいと思っています。

私のもとで、今、国境離島の保全、管理及び進行のあり方に関する有識者懇談会、海洋政策担当大臣としてもやっています。これは年度末にまた提言を取りまとめる予定ですので、そこを踏まえて、さらなる対応を図ってまいりたいと、そう思います。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここで、国会のため遅れておりました甘利経済財政政策担当大臣からご挨拶をさせていただきます。

【甘利明経済再生担当大臣】 経済財政担当大臣の甘利明でございます。本会議をまじめに最後まで務めていた関係で、遅くなりました。私から、4点についてご挨拶で申し上げます。

まず第1点は、経済財政政策についてであります。ご案内のとおり、三本の矢で、これを一体的に推進しつつ、今、デフレからの脱却、そして、今後10年間、年率で名目で3%、実質2%の成長に向けての経済のハンドリングを今しているところでございます。デフレではなくなりつつはありますけれども、まだ脱却は道半ばでございます。

続いて、経済政策パッケージについて申し上げます。先般、来年4月からの消費税率8%への引き上げと、これに伴う対応としての経済政策パッケージを決定いたしました。このパッケージの実行によりまして、消費税を引き上げた際の駆け込み、その後の反動減、これを緩和して、下振れリスクに対応すると。同時に、その後の経済の成長力の底上げ自体にしっかりと対応して、好循環の実現を図っていくというものであります。

パッケージ、5兆円規模の新たな経済対策を12月の上旬に策定することといたしております。もちろん、この外側に1兆円規模の税制があるわけでありまして。競争力強化策として、地域活性化のための農業の6次産業化の推進であるとか、あるいは、復興、防災・安全対策の加速としての、地域経済に配慮した社会資本の老朽化対策、あるいは、学校施

設の耐震化などを内容といたしまして、今後、具体化をしてみたいと思います。今、12月上旬に向けて策定中でございます。

3点目として、地方の産業競争力強化について申し上げます。地方の元気なくして国の元気はないと、総理が常々おっしゃっているところであります。日本再興戦略を実行していく上で、地域経済の活性化は不可欠であります。このために、全国知事会と連携・協力をいたしまして、地域ごとに地方産業競争力協議会を開催することとしております。先月から順次立ち上げているわけでありまして、これによりまして、全国各地の生の声を日本再興戦略の実行に反映させて、国と地方が一体となって地域経済を活性化し、アベノミクスの成果を全国津々浦々に行き渡るようにしてみたいと思います。

最後に、TPPについてであります。後でまたご要望も出ようかと思っております。7月23日に正式に交渉に参加したところであります。先般のインドネシア・バリにおいて行われました首脳会合、これで年内の妥結に向けて大きな流れができたわけでありまして、説明するまでもないことではありますけれども、TPPというのは、アジア太平洋地域に21世紀型の経済統合ルールを構築。それまでの経済統合ルールというのは、市場アクセスが中心でありまして、もちろん、ルールもありましたけれども、TPPは、ルール全般について、今までにないような、例えば、電子商取引（Eコマース）に関するルールも含めて、全般的な通商交渉のルールをつくる協定であります。守るべきは守り、攻めるべきは攻めるという言葉に象徴されるように、しっかりと我が国のセンシティブティに配慮しつつ、交渉の成果が上がるように、積極的な役割を果たしていきたいと思っております。

今日は本当に全国各地からご苦労さまでございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の、防災・災害復旧関係について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただいております。ご発言希望のある知事は、挙手を願います。

では、まず高知県知事から。

【尾崎正直高知県知事】 今、古屋防災担当大臣をはじめ、皆々様方に大変ご尽力いただきまして、さまざまな防災対策、力強く進めていただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げたいと、そのように思います。

先ほど大臣からもお話ございましたように、南海トラフ地震対策特別措置法、こちらが本日衆議院を通過したということございまして、本当にこれはすばらしいことだと、そのように思います。ぜひこの法律、特別措置法の早期成立を、首都直下、そして、国土強

靱化、こちらも含めて、早期成立を願うものでございます。

私から、この法律の関係について、まずお話をさせていただきたいと思います。この法律が成立いたしますと、その後、政省令がさまざまな準備をされていくことになるかと思いますが、また、さまざまな形で地震対策大綱、こちらも作成をされていくことになるかと思いますが、これらの政省令及び大綱、この策定に当たりましては、今までもそうしていただいてまいりましたけれども、ぜひ、それぞれの地方のいろいろな実情、これを踏まえていただいて、つくっていただければ幸いです。ぜひ活発に意見交換をさせていただければと思います。それが第1点でございます。

第2点であります。災害時におきます医療救護、このあり方についてでございます。こちら、厚生労働省がご担当であられようかと思いますが、大規模災害が起こりましたときの医療救護のあり方について、現状で果たしてどこまで対応できるんだろうかという点について、強い懸念を抱いております。南海トラフ巨大地震が起こりますと、高知県で行ったシミュレーションによりますと、最大で死者が4万2,000人、高知県だけです。そして、負傷者が3万6,000人発生するということが予想されております。この死者を少しでも減らすように、避難タワーをつくったり、避難場所をつくったり、そういう対策をしています。

他方、この3万6,000人も負傷者が出るという事態に対して、果たしてどういう対応をしていくべきなのか。医療機関、3次救急医療機関に対して、とりあえずして搬送するという対応、その従来型の考え方で3万6,000人もの人に対処できるのか。恐らくそうではなくて、前方展開型、現地に展開させる形で、医療機能を現地に出す、そういう取り組みが必要になってくるのではないかと思います。果たして、今、その体制ができていますか。この大規模災害時における医療救護のあり方について、ぜひ検討をさらに深めていただきたいと、そのように考えておまして、この点、厚生労働省に申し上げたいと、そのように思います。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

栃木県知事、お願いします。

【福田富一栃木県知事】      ありがとうございます。栃木県の福田でございます。

古屋防災担当大臣におかれましては、防災や国土強靱化に日夜ご尽力をいただいておりますことに御礼と感謝を申し上げます。

竜巻等による災害への対応について、意見を申し上げたいと思います。

国におきましては、もう既に被災者支援に関する事、先ほど大臣のご挨拶の中で触れさせていただきましたが、被災者の立場に立った仕組みにということで、検討を10月から開始していただきました。それから、竜巻等の予測につきましても、局長級会議を9月から立ち上げていただきまして、来年の夏ごろ、それから、年内ということで、おのおの取りまとめをいただくことになっているところでございます。

昨日、秋田市内で竜巻被害が発生いたしまして、被害を受けた皆様方には改めてお見舞いを申し上げたいと思います。今年の5月に茨城県、そして栃木県で発生いたしました。また、本年9月、栃木県、埼玉県、千葉県などで発生いたしました。竜巻はアメリカの本土の話だとばかり思っておりましたけれども、国内でも多発すると、こういう傾向になってきたところでございます。

この竜巻被害は、申し上げるまでもありませんが、羊にバリカンを入れるみたいな状況になって、幅数百メートル、長さについては数キロないしは数十キロと、こういう被害を及ぼすわけでございまして、そのバリカンの幅から外れたところは全く無傷なんですね。こういう状態で、被害の範囲が行政区域をまたがるわけでございます。で、被災者生活再建支援法が適用される地域と適用されない地域が出まして、不均衡が生じています。これまでに全国知事会などでも要望しているところでもありますけれども、国におきましては、こうした現状と竜巻等による被災が多発している状況を踏まえて、被災者生活再建支援制度の運用に当たりましては、被災者の立場に立った、不公平感を解消するという観点から、被害の実情に即した柔軟な対応をお願いしたいと思います。

また、竜巻情報ですけれども、精度が低い、それから、県全域を対象としたものになっておりますので、住民の注意喚起が図りにくい、予防対策を講じることも困難であるというふうに捉えています。ぜひ、このことにつきましては、観測体制の一層の強化と、より確度、精度の高い情報の迅速な提供に努めてもらえますよう、あわせてお願いをしたいと思います。

以上です。

**【伊藤忠彦総務大臣政務官】** ありがとうございます。

引き続きまして、滋賀県知事、お願いします。

**【嘉田由紀子滋賀県知事】** 防災プラス国交省の問題でもございますけれども、よろしいですか、今。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 どうぞ。

【嘉田由紀子滋賀県知事】 では、とりあえず国交大臣のお答えになるかもしれませんが、問題提起させていただきます。

国交省、また、古屋防災大臣、災害対策、ありがとうございます。実は私をご提案申し上げたいのは、地方自治体が保有します鉄道施設の災害に対する復旧支援の拡充についてでございます。

第三セクターの鉄道ですけれども、現在、33府県で42社があります。もともと旧国鉄の赤字路線を引き継いだものでございまして、運行の維持に苦慮されております。その中で、国のほうのご指導もございまして、現在、公有民営、つまり、下の鉄道などは自治体が保有をし、そして、上を民間が運営するという、上下分離方式が進んでおります。最初にこれが進んだのが鳥取県の若桜鉄道で、2番目が滋賀県の信楽高原鐵道でございます。この信楽高原鐵道、今回、実は18号台風でかなり大きな被害を受けまして、今、運休中でございます。この運休のところに、どうしても自治体としては復旧したいという思いでございますけれども、当該施設が被災を受けた場合の国の復旧支援に当たっての補助率が4分の1ということでございまして、ここについて、ぜひとも、自治体が持っているところは一種の公共施設でございますので、公共土木施設の復旧事業費は3分の2の補助率ということでございますので、この3分の2の補助率へのかさ上げをお願いできないでしょうかというご提案でございます。

ここにつきましては、今、第三セクター鉄道等府県協議会に加盟をいたしております29府県の担当のほうからもご支援をいただいております。各府県知事も含めて、29府県かかわりがありますので、今後、上下分離を進めようとしたら、いざ災害のときに、この補助率を上げていただけないと、なかなか上下分離も進まないということでございますので、信楽高原鐵道が最初の例として、こういう問題に直面しております。ぜひとも一般的な課題としてお受けとめただけでしたら幸いです。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ほかに、ご希望のある知事。

【森山誠二静岡県副知事】 静岡県です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 それでは、静岡県の後に、島根県、お願いします。

【森山誠二静岡県副知事】 ありがとうございます。

先ほど古屋大臣から、南海トラフ法が衆議院通過、また、首都直下地震のほうも来週通過予定、また、懸案の国土強靱化法も来週審議入りと、大変うれしく思っているところでございます。

静岡のほうでは、国土強靱化ということ考えた場合に、非常に長い海岸線もございまして、特に太平洋ベルト地帯、東京から大阪500キロのうちに、防災拠点があるのが現在東京と大阪ということでございまして、現在、静岡と名古屋、このほうに広域防災拠点をお願いしてございまして、何らかの位置づけをお願いしたいと考えてございます。

その中で、特に静岡空港のことにつきましては、交通アクセス、高速道路、空港のアクセスがよろしい場所でございますし、ぜひここを防災拠点として位置づけていただきまして、県としても頑張りますし、そうしますと、災害時の受援基地、また、首都圏、近畿圏、名古屋圏が被災した場合の応援基地になると考えてございます。とりわけ、この場所は真下に新幹線がございまして、非常に簡単な形で駅もつくれると。そうしますと、何かあった場合に、人が大量に輸送できるというものがございまして、ぜひそういったことも含めて考えていただければという考えでございます。

特に、富士山が噴火したということも、現実としてはあり得るわけでございます。そうしますと、風は西から東へ行きますので、首都圏の空港が麻痺するかもしれないというときに、静岡空港が大いに活用できるかもしれないと。また、先ほどオリンピックの中にございましたけれども、そういうときの大規模イベント時の輸送にも使えるというように考えてございますので、そういった面では、静岡のほうの広域防災拠点としての位置づけもあわせてご検討いただければ幸いと思っております。

以上でございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 では、島根県知事、お願いします。

【溝口善兵衛島根県知事】 私は、原子力防災関係について一言申し上げたいと思いません。

原発の安全性につきましては、規制委員会におかれまして厳しいチェックが行われつつあるわけですが、しかし、万が一の場合の対策を準備をしていくということも、大変大事な課題であると思っております。稼働、再稼働、あるいは不稼働、関係なく、核燃料は原発の周辺、あるいは炉内にあるわけございまして、そうしたものに万が一の事態が生じた対策、例えば、一般の方々が避難をする、あるいは、病院におられる方、介護施設におられる方、そうした要援護者の方々の避難といったようなものは、これは体制ができて

いないと迅速にはできないわけでごさいます、そういう問題に対しまして、国が前面に立って体制づくりを行っていただきたい。

9月に原子力防災会議におきまして、各原発ごとに、そうした作業チームができて、検討を開始されておりますけれども、できるだけ早く、迅速にやっていただきたい。そのためには、原子力災害対策指針の全体像を早急につくられて、それに基づいて、実効ある体制づくりを構築してほしいと思います。

それから、原発所在の市町村、県等におきましては、そういう施策を立ち上げるためにも、いろいろなコストがかかるわけでごさいます。オフサイトセンターの代替施設、あるいはモニタリングのシステム、あるいは、要援護の場合の避難場所の確保、避難手段の確保、財政的な負担がかかるわけでごさいます、国におきまして、この面でしっかりした対応をぜひともお願いしたいということでごさいます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございます。

一旦ここでこの分野、区切らせていただきまして、ここまでの知事のご発言につきまして、関係する閣僚からお答えをいただきます。

まず、古屋防災担当大臣、お願いいたします。

【古屋圭司内閣府防災担当大臣】      尾崎高知県知事からもご指摘があり、私も先週は泊まりがけで高知県を視察させていただきましたけれども、本当に防災意識が、知事も市長も非常に高いということに感心しました。

今度、南海トラフ特措法が成立すると、政省令をつくって、実際にそのときはしっかり、いつも知事の意見は聞いていますけれども、弾力的な対応ができるだけできるようにしたいと思います。特に高台移転をした場合の補助率のかさ上げのときの対応の仕方を含めて、しっかり意見を聞いて対応していきたいと思っております。

また、高知県で最高で4万9,000人という被害想定は出ていますけれども、実際、これは対処をすれば、数千人単位まで数を減らせるということも同時に発表いたしております。東日本大震災も、93%が津波の被害者でございますので、高知県のような34.4メートルと言われるようなものが来たときには、津波対策をソフト・ハードで徹底してやる。これは国土強靱化法の中にも記してありますが、ぜひそういったことも県が主導して対応していただきたいと思っておりますし、我々も徹底的にご支援申し上げたいと思っております。

それと、医療関係ですけれども、これは厚生労働大臣が来ているのかな。政務官が来ている。政務官にも答えていただくべきことでしょうけど。我々、国土強靱化を推進するに

当たって、平時にも活用できて、有事にもその能力を発揮するということでありまして、一部には、病院船をつくって待機しておけばいいのではないかと、こういう話もあります。これは病院船1隻300億かかりまして、ドライドックしますから、2隻要りますね。600億。維持だけで50億。これは費用対効果から考えたらいかがかなと。

むしろ、平時の活用ということからすると、医療モジュールをつくって、コンテナというのは国際標準があります。8フィート・8フィート・40フィートというのと、8フィート・8フィート・20フィート、これはもうトレーラーでも船でも、どこでも載りますので、この中に医療の施設を入れておく。それで、それを拠点施設に置いておく。あるいは、ふだんは僻地医療とか無医村の医療に提供するというのも可能だと思います。これは厚生労働省としっかり詰めていかななくてはなりません、こういった取り組みをして、平時活用、有事も活用という視点で、この医療というものがしっかり対応できればと考えています。

それから、栃木県の福田知事からのことですが、竜巻は、確かに今度は、よその国の話だと思ったら、もうグローバルスタンダードになりましてね。正直言って、この竜巻対策の検討というのは遅れているというのは事実だと思いますので、9月に、亀岡政務官をキャップとして、竜巻対策のワーキンググループをつくりまして、もう既に2回検討をしています。竜巻情報の高度化と同時に、いかなる対応をしていくか、それから、避難のあり方とか、そういったノウハウ、こういったものをしっかり取りまとめて、地方公共団体と連携してやっていきたいと思っております。

それから、被災者支援法の弾力的な運用と。これは議員立法で、基本的に都道府県が主体的に対応して、国が補助金で半分ということですが、10軒が全壊でないといけないと。だから、町村や、あるいは県をまたぐのが3棟なのだったら、両方とも入らないということで、これはおかしいよねと。被災者にとってみればおかしな話でございますので、ぜひそれは、県をまたげば、県知事同士で、そういう弾力的な対応をするということで、ご相談をいただいて、県で支援を決定いただければ、交付税として2分の1お支払いをするというようなことも可能でございますので、ぜひそういう対応をしていただきたいと思っております。

静岡の防災拠点の整備は、これは国土強靱化の中にも、そういう拠点の整備ということが記されておりますので、皆様方のご要望を聞きながら、一番合理的で、なおかつコストのかからない、ふだんの活用といったことも含めて、拠点施設の整備。今、現状では、東

京都にもございますけれども、震が関が被災した場合の立川等々がございますけれども、やはりある程度、東南海地震等々も想定をして対応していく必要がありますので、しっかり皆様のご意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

大変恐縮でございますが、いよいよ時間が押してまいりましたので、各2分という時間をお守り願いたいと存じます。

それでは、石原原子力防災担当大臣より、お答えをお願いいたします。

【石原伸晃内閣府原子力防災担当大臣】 ありがとうございます。

溝口知事から、地域防災計画、避難計画、原発事故に関してのご指摘がございました。もう知事から意見のご開陳をいただきましたとおり、9月3日の原子力防災会議において、政府を挙げて計画の充実を支援する方針を決定いたしました。もう既に各地域にワーキングチームを設置して、問題の取り組みを開始しておりまして、島根の地域につきましては、10月25日に第1回目の会議を開催させていただきました。避難計画策定の課題である避難先や移動手段の確保については、これからも県とともに取り組んでまいりたいと考えております。

また、資機材整備等への財政支援については、内閣府において、緊急時安全対策交付金の拡充に取り組んでまいりたいと思っております。現在、オフサイトセンター及び代替施設の放射線防護対策を支援させていただいております。

また、指針の全体像を早く示してほしいというご指摘がございました。こちらのほうは、原子力規制委員会において、若干課題が残っておりまして、その検討がなされ、その結果が順次反映されていくものだと承知しております。もうしばらくお時間をいただければと思います。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

野上国土交通副大臣、お願いいたします。

【野上浩太郎国土交通副大臣】 滋賀県の嘉田知事さんのほうから、鉄道施設の災害に対する国の補助率のかさ上げの話がございました。

信楽鉄道の状況も承知をいたしておりますが、今現在、災害を受けた鉄道事業者が、その資力のみによって復旧をすることが困難な場合には、鉄道軌道整備法に基づいて、鉄道災害復旧事業費補助によって支援を行っておりまして、お話がありましたとおり、この場

合、復旧事業費の2分の1を鉄道事業者が負担しまして、残る2分の1を国と地方自治体が4分の1ずつ負担することになっておりますが、地方自治体が鉄道事業者の場合は、これ、地方自治体が4分の3負担するということになります。そして、この場合の地方自治体への支援については、現在、国の負担分を引き上げるとことは困難な状況ではありますが、地域の生活の足として不可欠な役割を担っている鉄道の復旧に着実に対応できるように、国土交通省としても、関係の皆さんと力を合わせながら、他の支援スキームの適用の可能性も含めて、知恵を出してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、高鳥厚生労働大臣政務官、お願いいたします。

【高鳥修一厚生労働大臣政務官】 厚生労働省でございます。

尾崎高知県知事さんから、南海トラフ地震に関しまして、災害時の医療救護のあり方、現地に展開させる前方展開型の医療体制というお話をいただきました。

南海トラフ地震対策につきましては、内閣府を中心に、災害発生時の対応や事前の備えに関する政府の方針が検討されており、厚生労働省といたしましても、積極的に協力をしてまいります。

また、災害時の医療体制を確保するため、災害拠点病院の施設整備に対する財政支援や、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成を継続するとともに、南海トラフ地震対策といたしまして、救命救急センターなどの民間医療機関の高台移転に対する補助制度を創設することといたしております。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の社会資本整備関係について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えを願いたいと思います。ご発言の希望のある知事の皆様方、どうぞ。

それでは、群馬県、千葉県と参りたいと思います。

【大澤正明群馬県知事】 ありがとうございます。

八ッ場ダムの問題であります。八ッ場ダムもようやく動き出しまして、今日まで1都4県の知事と連携し、また、知事会を通じまして、ダム本体事業の再開を強く求めてきたところであり。今ようやく八ッ場ダムは本体工事の着工の目鼻がつかしまして、地元の皆さんも将来の夢が見られるようになりまして、とてもよかったと思っております。

しかし、工期は4年延びたところであります。政治の波に翻弄され続けた地元の皆さんのことを思えば、これ以上の先送りは、決して許されるものではありません。しかし、1都5県においては基本計画の見直しを既に了承しておるところではありますが、国においては、いまだに基本計画の見直しの動きが見られません。一日も早いダム completion を目指し、また、ダム湖を前提とした生活再建のための事業が早く完成することを、切にお願いをいたしたいと思っております。

また、太田大臣には、一日も早く現地をご視察していただき、地元の皆さんを安心させていたいただきたいと思っております。このことを野上副大臣から太田大臣にしっかりとお伝えいただければと思っております。よろしく申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

では、続きまして、千葉県知事、申し上げます。

【森田健作千葉県知事】      ありがとうございます。

私からは、首都圏の交通基盤の整備推進についてお願い申し上げます。

野上副大臣、日々、本当に激務、ご苦労さまでございます。よろしくお祈りを申し上げます。

おもてなしという言葉は、私、日本語のすばらしい言葉だなと。オリンピックを前にして、車、人の流れをスムーズにするということは、これはまた大きなおもてなしの一つかと思っております。

それに当たりまして、成田空港の機能強化、都心と成田・羽田両空港間の鉄道アクセスの改善を目指す都心直結線でございますね。これ、引き続き着実に進めていただきたいと、そのように思っています。

それと同時に、今、成田空港から都心に入るまでに、東関道から入っていくわけですね。万が一東関道に何かあった場合、今、代替道路はないんですよ。圏央道、あと18.5キロなんです。これさえぴしっとすれば、まさに何かあった場合、成田空港の代替道路として圏央道を通して、そして、アクアラインを通して首都圏に入ることができるんでございます。これは何とかやっていただきたい。

それと同時に、今、アクアライン、社会実験でございます。この値引き料金、現在の料金を維持していただきたい。

以上でございます。野上副大臣、よろしくお祈りいたします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございます。

それでは、香川県知事、お願いします。

**【浜田恵造香川県知事】** ありがとうございます。

高速道路の料金の関係で申し上げたいと思います。

平成26年度からの高速道路の料金施策につきましては、かねてから申し上げておりますが、総合的な交通体系のあり方を明確にした上で、割引制度も含めて、地域間格差のない、そして、利用しやすい料金とする、利用重視の視点に立った料金体系をぜひお願いしたいと思います。

そして、一方、国の料金施策によってこの影響を受ける鉄道・フェリー等の公共交通機関に関して、それぞれの地域において責任を有しておりますけれども、国におきましても、ぜひ必要な対策を講じていただきたいと思います。

特に、何度も申し上げて恐縮でございますけれども、本四高速、3本の橋の料金問題につきましては、瀬戸内海を挟む地域全体の長年の懸案であり、この高速道路ネットワークをより活用していくために、大変重要であると思います。利用されないままでは、最も国民経済的な損失が大きいということで、国においても利用重視ということをおっしゃっていると申しますが、昨年の国と関係10府県市の合意に沿って、ぜひともきちんと実現していただくよう、野上副大臣、ぜひよろしく願いいたします。

**【伊藤忠彦総務大臣政務官】** ありがとうございます。

ほかに、ご発言いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、一旦ここで区切りまして、関係の閣僚の皆様方からお答えをいただきます。

野上国土交通副大臣、お願いいたします。

**【野上浩太郎国土交通副大臣】** まず群馬県知事から、八ッ場ダムについてのお話を賜りました。八ッ場ダムにつきましては、これは早期完成に向けた取り組みを進めるとの基本的な方針に沿って、生活再建事業と本体工事の準備に必要な関連工事を進めるとともに、今、基本計画の変更に取り組んでいるところであります。基本計画の変更については、これは1都5県知事の皆様から同意のご回答をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。国土交通省におきましても、残る法定手続を早期に終えることができるよう取り組んでまいりたいと思います。

また、来年度予算の概算要求においては、これは平成31年度までの完成に向けて、生活再建支援に万全を期すとともに、本体工事の予算を要求しております。今後とも、大澤群馬県知事をはじめ、1都5県の知事の皆様のご期待に応えられますように、早期完成に

向けた取り組みを推進してまいりますので、ご指導、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

また、現地訪問の話がございました。太田大臣にはしっかりと伝えたいと思いますが、この具体的な時期については、しかるべき時期ということで考えておまして、今、事務方のほうで検討をしているというところでございます。

それから、千葉県知事のほうからお話を賜りました。2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、そこに向けて、復興した力強い日本の姿を見せるということは、これは絶好の機会だと思っておまして、そういう中で、お話のありました成田・羽田空港の鉄道のアクセス、直結線という話、それから、圏央道の話、アクアラインの話、いずれも重要な課題だと思っておしますので、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

それから、香川県知事から、本四高速における利用重視の視点に立った料金体系の実現という話もございましたが、今、本四高速の料金割引も含めた実質の料金水準については、現在、国土幹線道路部会の中間答申を踏まえて、検討を進めておるところでございますので、ご趣旨の点も踏まえて、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

**【伊藤忠彦総務大臣政務官】** ありがとうございます。

ここで、国会のため遅れておりました新藤総務大臣からご挨拶をさせていただきます。

**【新藤義孝総務大臣】** それでは、全国都道府県知事の皆様方、お忙しい中、今日は、このような場に知事会議を設けていただきました、お集まりいただきましたことをお礼を申し上げます。総務大臣でございます。

そしてまた、日ごろから総務省の行政、そして国政に関するご協力に感謝を申し上げるとともに、地域において大変なご活躍をされておりますことを敬意を表したいと思います。

また、冒頭、今年は給与の関係におきまして、大変ご苦勞をおかけしております。ご協力をいただいている皆様方に、また本当にご厚情賜りまして、お礼を申し上げたいと思っております。

本年は、記録的な豪雨、台風、竜巻、火災などの災害がありまして、大きな被害が発生した年でもございました。特に先般の台風第26号では、伊豆の大島などで多くの犠牲者が出ました。一連の災害に際して、亡くなられた方々にはご冥福を、そして、被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

皆様方の被災地、そして、地方公共団体の実情を十分にお伺いしながら、地方交付税、そして、地方債による地方財政措置を講じて、皆様方の財政運営に支障が出ないように、適切に対処してまいりたいと、このように存じております。

また、東日本大震災からの復興を加速すること、これは我が国の最優先課題でございます。各都道府県におかれましては、この被災地の復興に対しての、それぞれの団体からの職員を派遣いただいております。また、多大な支援をいただき、積極的なご支援を賜っておりますことに感謝を申し上げます。私どもといたしましても、引き続き全力で復興に向けてご支援させていただきたいと、また、推進してまいりたいと思っておりますし、マンパワーの不足が慢性的なものになっておりますから、ぜひ引き続いてのご協力をお願い申し上げます。

そして、私どもとしては、今後の大規模災害に備えまして、より強力な防災、予防体制、そういったものを敷きたいと考えております。そして、消防体制の充実強化の中では、ドラゴンハイパー・コマンドユニットという名前をつけさせていただきまして、ちょっと話題になりましたが、エネルギーですとか、プラント、コンビナート、そういったところの特殊な災害に対して即応できる、そういう部隊を今回新たに設けさせていただきました。これらの創設も含めまして、緊急消防援助の強化充実、こういったところも含めまして、機動能力の強化を進めていきたいと思っております。

それから、消防は、今年、ちょうど明治から始まりまして、140年の節目を迎えることとなります。今月、陛下をお迎えして式典もございますけれども、この消防団の拡充につきましても、これを手を入れたいと、また、ご支援させていただきたいと、このように思っております。

その中で、私は本日付けでお手紙を皆様に出させていただきました。給料に続く2通目のお手紙で恐縮でございますけれども、今回、この消防団について、拡充にぜひお知恵を拝借できないだろうか。自治体におきましては、都道府県、市町村、それぞれご工夫されている方はいらっしゃいますけれども、地域の消防団にうまく支援ができるような、そういう人的な支援も含めての工夫ができないだろうか、こういうお願いの手紙を出させていただきましたので、ぜひ内容を見て、できる範囲でのご対応をお願いいただければありがたいと思っております。

そして、私ども安倍内閣の最大の使命は、これは経済の再生でございます。そして、経済成長の実感をいかにして日本全国津々浦々に感じていただけるか。その鍵を握るのは、

地域の活性化、そして、今までとは違う新しいサービスや仕組みをつくるイノベーション、そして、それらを、日本のすばらしい仕組み、技術を国際展開すると。これは、国際展開は国だけの仕事ではなくて、地方の皆さんも既にもうおやりになっています。ですから、そういう、この国を元気にさせるために、それぞれの役割を果たしていこうではないかと、こういうことをお願いをし、私どもも実践していきたいと思っています。

そして、民間投資を喚起する成長戦略という中では、私どもは、地域の活性化、そして、ICTを活用した新しいサービス、そういったものも実現させていきたいと思っています。また、これらを実践するために、地域の元気創造プランというものをつくって、いろんなプロジェクトをご支援できるようになっておりますので、ぜひ協力をしていきたい、また、それぞれと連携を図っていきたいと思っています。

それから、もう一つは、地域のエネルギーを活力に変えられないかと。地産地消のエネルギーで過疎地を元気にさせるとか、そういったことができるのではないかとというプロジェクトも今検討中であります。もう幾つかの案件が出てきております。そういったことも、ぜひ皆さんとともにやっていきたいと思えますし、公共クラウドを使ったサービスもできますね。それから、地域金融機関の融資と国からの交付金を合わせて、投資効果を倍にして事業を持続可能性の高いものにする、というような仕組みも始まっておりますので、ぜひ、関係省庁にもご協力いただいておりますけれども、重ねますけれども、皆さんとの連携を深めていきたいと、このように思います。

それから、大切なことは、国・地方を通じた財政の健全化と地方分権の推進でございます。

まず、地方分権改革につきましては、国から地方及び都道府県から指定都市への事務権限の移譲等について、これは次期通常国会に第4次の一括法案を提出する予定でございます。

それから、地方分権改革有識者会議におきましては、これまでの総括と、それから、今後の分権のあり方、これをまとめまして、皆様方にご紹介をしたいと思いますし、ソーシャルメディアと言われるような新しい取り組みも使って、立派におやりになっている皆さんの活躍をもっと全国に知らしめようと、こういったこともお手伝いしようと思っています。フェイスブック、ツイッター等を使った、そういう仕組みも今考えておりますので、ぜひご一緒させていただきたいと思えます。

そして、何よりも、皆様から毎回のようにお申し出をいただいておりますけれども、こ

の必要な一般財源総額を確保する、これが何よりも大前提でございます。そして、それを大前提をしながら、財政健全化のための歳入歳出等の改革、これにも取り組んでまいりたいと思います。特に、来年は、この交付税につきましては、頑張った地方を応援する、そういう仕組みを入れたいと思っています。もともとの交付税の算定はきちんと守ってまいります。それに加えて、これまでの行革努力を反映した交付税算定ができないか。それから、切るだけではありません。これから増やしていこうと。いろんな分野で指標をチェックして、地域をもっと元気にさせていくんだと。そういう将来の投資を見込んだ、そういう交付税の算定ができないかという研究をしております。ぜひ、地域経済を活性化するという観点から、地方財政の活性化というものもやっていきたいと思っています。

それから、社会保障・税の一体改革について、4月1日からの消費税率とともに、地方消費税率も引き上げることになるわけでございます。したがって、この消費税率の円滑な引き上げに向けて、国と地方の一体とした取り組みが必要だと思っておりますので、これもまた連携させていただきます。

また、税制改正でございますが、来年度は車体課税の見直し、そして、地方消費税の軽減税率の議論がございます。私どもとすれば、地方の貴重な財源をきちんと維持すると、そういったことを十分に主張して臨んでいきたいと、このように考えております。

また、地方法人課税のあり方は、いろいろと難しい問題がありますが、私の基本は、偏在性を少なくして、安定性を高めていく、そういうコンセプトでどういう税制がつかれるかということ、これをしっかりと、このコンセプトを大事にしながら地方税体系の構築に取り組んでまいりたいと思います。

本日遅れた最大原因は、国家戦略特区の法案の審議が今日から本会議で入りました。そして、審議が終わった後、内閣委員会を開催いたしまして、お経読みをしてきたところでございます。この国家戦略特区の法案を閣議決定をし、今、法案審議が始まりました。これは大都市だけのプロジェクトではございません。日本を元気にさせるためのプロジェクトと位置づけております箇所数は絞ることになりますが、日本の活力を、そして、ビジネスチャンスを広げていく、ビジネス環境を向上させて、世界からも投資を引き込んでいく、そのために、いろんな先進的な、規制緩和も含めた取り組みをしていきたいと思っています。都市開発もそうですし、教育も、医療も、それから、エネルギー、農業、いろんな分野に大胆な規制緩和を適用させる。そういう皆様方からいただいたご提案をもとに、皆様のご提案にマルバツをつけて採択するわけではありません。一緒に、国も事業として乗り込ん

でいくと、一体とした事業をやっていくという、この国家戦略特区であります。いよいよ始まりますから、その審議が終わり、成立した暁には、また皆様との協議が行われることとなります。今度は、国と地方公共団体と民間事業者が、三者が合意をして進めることと、そういうふうに法案の取り組みになっておりますので、またそういったことにもご一緒させていただきたいと思っております。

そして、最後に、ご要望もいただくとお思いますけれども、来年度の地方公務員の給与につきましては、これは鋭意検討させていただいております。皆様方からのご意見を踏まえながら、国として、総合的な検討を加え、国家公務員の給与とあわせまして、しっかりと議論をして、方針を決定していきたいと思っております。

地方の元気が国の元気になりますから、どうぞ知事さん方のご活躍をお願い申し上げまして、そして、長年にわたりまして本当にご苦勞いただいていることに重ねて感謝を申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ここで、下村文部科学大臣が公務により退出をされます。ご質問が出た場合には、後刻、事務方のほうから回答をお届けいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

【下村博文文部科学大臣】 すいません、私の主催している会合で、もう終わりそうなので、ちょっと顔を出さなくてはいけないということで中座いたしますが、しっかり対応させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 あわせまして、石原環境大臣も離席をされますので、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きまして、次の医療・社会保障関係について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。ご発言の希望のある知事、挙手を願います。

【石井隆一富山県知事】 伊藤政務官、ちょっと一言だけ。

私、甘利大臣がおられるから、ずっとさっきから待っているんですが、経済再興の話は、後で取り上げてもらえるんですか。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 後ほど、それでは、最後に触れさせて。

【石井隆一富山県知事】 あまり細かく分野を分けられると、だんだん時間がなくなってきた、1人で2回発言されている人もいて、ちょっと考えていただけませんか。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 わかりました。

それでは、茨城県知事、埼玉県知事、神奈川県知事、長野県知事、三重県知事、それで、

新潟県知事。皆様方それぞれ、本当に恐縮ですが、短くお願いしたいと思います。

【橋本昌茨城県知事】 短くします。

まず医師の確保ということで、ちょうど下村大臣、帰られてしまったんですけれども、私、大変悩んでおります。若手の医師は、やはり施設・設備がいいところ、それから、勤務形態が有利なところ、あるいは、訴訟率が少ないところ、そういったところを選んで行きますので、どうしても地方にあまり来てくれない。特に小児科、産婦人科は人が集まってくれない。そういうことで、全国の人口10万人当たりの医師数を言いますと、一番下が埼玉、2番目が茨城、3番目が千葉、4番目が静岡と、全部関東近辺に集まっております。これを何とかしてもらわないと、例えば、私どもの一部の地域では、救急車はすぐ駆けつけるんです。しかし、受け入れの病院を探すのに1時間かかるなんていうことはざらにあるわけでごさいます。何とかそういうことを抜本的に解決するためにも、医学部の新設、あるいはまた、医学部の枠を、大幅に定員増をするといったようなことをお願いできればと思っているところであります。

医学生の育成には、約1億700万かかると言われております。そのうち授業料などでもらっているのは、私学でもせいぜい3,000~4,000万でありますから、数千万の国費が投入されている。そういうことを考えれば、ある程度地方への義務づけをすとか、あるいはまた、地域枠をつくる、診療科目の枠をつくる、そういった抜本的なことをやらないと、このままだと大変なことになってしまうのではないかとということで、よろしくお願い申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 わかりました。

続きまして、埼玉県知事、お願いします。

【上田清司埼玉県知事】 関連します。

実は、病院のベッド数の基準というのが、いわゆる西高東低になっています。わかりやすく言うと、明治維新のときの賊軍のところは少なく、官軍のところは多いんです。埼玉県などは、天領で川越藩や岩槻藩や忍藩というのは、松平伊豆守だとか、柳沢吉保だとか、幕閣の老中がおられまして、徳川家の譜代みたいなところがあったんで、静岡県も当然徳川家でごさいます。茨城県も水戸徳川家と、こういったところは病院の基準が全く低くて、極端なことを言えば、もし10万人でベッドの数を比較すれば、仮に埼玉県が100だとすると、高知県は220ベッドがつかれるようになっているんです。埼玉県は逆に100しかつかれないようになっているんです。そういう基準が過去のものでつくられ

て、現代の人口配置にもなっていませんし、それから、ブロック単位になっておりますので、大変恐縮ですが、四国などは、四国というブロックの中で厚遇されている。関東などは、人口が増えて、しかし、枠組みの中では非常に冷遇されているという、偶然にして官軍と賊軍という枠組みになっておりますので、これはぜひ厚生労働政務官におかれまして、大臣にもお伝えいただき、しかと受けとめていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

神奈川県知事。

【黒岩祐治神奈川県知事】      ありがとうございます。

超高齢社会をどう乗り切るかということで、神奈川県は、今、ヘルスケア・ニューフロンティアということで、全県を挙げて取り組んでいるところです。

その中で大きな鍵を握るのが、医療情報というのをどう活用するかといった問題です。ICTによる利活用という中で、今、神奈川県はマイカルテプロジェクトというのを始めております。まずは、スマートフォンによる自分自身のお薬手帳の電子化から始めておりますけれども、この先には、カルテ情報も全部入れるということを考えています。まず今の段階では、お薬手帳を電子化することによって、パーソナルヘルスケア、自分の医療情報を自分で管理することによる利便性を感じていただく。その先にあるものは、個人情報と切り離して、ビッグデータとして全体を処理するということでもあります。その中で、ビッグデータとして、さまざまな生活の現場からつながった医療の情報が集まってまいりますと、それを利活用することによって、新たな医療の姿が見えてくるだろう。個別化の医療が見えてくるだろうし、個別化の未病を治すという、そういうアイデアも出てくるだろうと考えております。このプロセス全体が、私は、まさに経済のエンジンを回す大きな力になると確信をしているところです。

その中で一番大事なことは、医療に関する個人情報というのは極めてプライバシーが重要視されることです。そのルールを早くつくらなければいけないということですね。これは国においても、6月に策定された日本再興戦略においても、そういうルールの策定等を年内できるだけ早く進めるということを明示されています。ここの部分は、個人情報とどう切り離すかということ、また、今の新しい技術では、切り離さなくても、個人情報以外のデータだけを集めるという、こういうふうなシステムがありますので、その辺のルールづくりを全力を挙げて進めていただきたいと思います、そう願っています。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 わかりました。

長野県知事。

【阿部守一長野県知事】 ありがとうございます。

私から、社会保障制度改革に当たって、ぜひ健康づくり、そして、ソーシャルキャピタルの強化、この視点をぜひ強く入れていただきたいということを申し上げたいと思います。

私ども長野県、平均寿命、男性・女性とも日本一ということになったわけですが、これは昔から日本一の水準であったわけではなくて、本当に地域の医療関係者の皆さんが農村に入って、地道な普及啓発活動をやったり、あるいは、今、長野県においては、保健補導員であるとか、食生活改善推進員、保健補導員が約1万1,000人、食生活改善推進員が約5,000人、こういう皆さんが地域での健康への取り組みということを地道に取り組んできた成果であります。

私、長野県知事として、海外に行くと、「いや、日本は健康長寿ですよ。その中でも、特に長野県はすごいですよね」ということを必ず言われます。今、社会保障制度改革、検討されているわけでありますけれども、国においては制度的な改正、これはぜひしっかりやっていただく必要があると思いますが、ぜひこのソーシャルキャピタルの強化であるとか、あるいは、健康づくりを通じて、ポジティブに医療費を抑制すると、こういう国民全体が幸せになる観点での社会保障制度改革をぜひ進めていただいて、世界に冠たる健康長寿国を進めていっていただきたいということをご提案したいと思います。よろしく願いいたします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

三重県知事、お願いします。

【鈴木英敬三重県知事】 ありがとうございます。

少子化に関連しまして、2点申し上げたいと思います。いずれも全国知事会の総意としておまとめいただいた、少子化危機突破に向けた緊急提言をベースにしております。

まず1点目は、少子化危機突破基金についてであります。1.57ショック以降、さまざまな対策をとっていますが、歯止めがかかっていないと。その間、地方は大変厳しい財政状況の中でも、積極的に少子化関係に財政配分をしているところであります。そこで、今、少子化対策を国策の中心に据えていただいて、地方目線で、地方が創意工夫を生かしてきめ細かな少子化対策を集中的に展開できる、それを国がしっかりと後押しするための少子化危機突破基金の創設をお願いしたいというのが1点目であります。

2点目は、いわゆる次世代法であります。これは26年度が期限の時限法でありますので、今回、社会保障の安定的な財源が確保されるこの機会に、ぜひとも恒久化をお願いしたいと思います。

さらに、次世代法について、国がその対策をPDCAを回ししっかりやれるように、目標や実施時期というのをしっかり定めてほしいと思います。

あわせて、これからの次世代法は、子育て支援にとどまらず、少子化対策を広くカバーしていく必要があると思いますので、内閣府の少子化担当大臣の森大臣、やっていただいていますように、内閣府も共管するのは最低限必要ではないかと思っています。

あわせて、行動計画策定指針というのがあるんですが、そこには結婚支援とか妊娠・出産の支援とか、そういうのがなかなか組み込まれていませんので、そういうものも含めた少子化全般の内容にしていきたいということ。

それから、今、企業は、101人以上が行動計画策定義務がかかっていますが、100人以下はかかっていません。ここを負担軽減をしながら対象企業を拡大して、企業ごとにPDCAを回していける仕組みにしていきたい。

もう一つは、最後ですが、今、くるみんマークを取得したら優遇税制がありますけれども、建物等の割増償却がありますが、これだけではインセンティブとして極めて弱いので、企業に対するインセンティブの強化、例えば、育休の代替要員を雇用したときの税額控除とか、そういうのを含めた強化をお願いしたいということでもあります。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

では、新潟県知事、お願いします。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。

医師不足問題で、質問とお願いです。

新潟県も奥羽列藩同盟の一員で、冷遇されたほうに入っていて、さらに、大都市が近くにないことから、1県1医大政策をとられたことによって、大変医師不足と偏在に悩んでおります。そういった中で、下村大臣から、東北地方で医学部の新設について検討するという発言がなされました。新潟県も東北なのかどうか、微妙なところではあるんですが、それはさておきまして、地元同意を前提としているというお話をされていますので、質問なんです、地元合意というのは、医師会の了解をとらないとだめという意味なのかどうか、このところをぜひ教えていただきたいというのが1点であります。

それから、お願いなんですけど、現在、医学部の定員を増やそうにしても、教師を確保する、医学部の先生を確保するのすら難しくなっているという状況になっていまして、国主導で教官を再配置するというようなことをしていただけないかと思っています。制度の見直しで、医学部の新設と同時に、そこを支える教官をどう確保するかというところに限界が来ているというところをぜひご理解をいただきまして、定員増ができるような体制サポートをお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 それでは、ここで一旦区切らせていただきまして、これまでの知事のご発言に関する閣僚からお答えをいただきます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、下村文部科学大臣へのご質問につきましては、後刻ご報告をさせていただきます。

それでは、高鳥厚生労働大臣政務官、お願いいたします。

【高鳥修一厚生労働大臣政務官】 ご意見、ご要望ありがとうございます。

私、非常に困っております。あと、時間15分程度しかなくて、今、埼玉県さん、神奈川県さん、茨城県さん、新潟県さん、長野県さんからたくさんご要望いただきまして、全部しゃべっていますと、多分、私だけで終わってしまうと思いますので、詳しい内容は書面でお答えするというところでよろしいでしょうか。あと、かいつまんだところだけ、ポイントだけ言ってよろしいですか。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 それでお願いいたします。

【高鳥修一厚生労働大臣政務官】 それでは、まずビッグデータの活用について申し上げますと、政府といたしましては、プライバシー保護に配慮したパーソナルデータ活用ルールの明確化を目指して、IT総合戦略本部の下に検討会を設置いたしております。この検討会で、新たな制度見直しを年内に策定する予定でございます。

それから、基準病床数の算定につきまして、今後の地域医療ビジョン策定の検討とあわせて、基準病床数の算定についても検討いたしてまいるということになっております。現行制度でも、地域の実情に応じた基準病床数の設定ができるようになっており、特定の病床の特例化も可能ということでございます。

それから、地域の医師不足、それから偏在の問題でありますけど、まず、臨床研修制度の見直しに向けた議論で、これ、審議会がございまして、報告書、まだこれは案でございますが、ございます。現在、地域卒の学生もマッチングに参加して、公平な競争のもとで病

院を選択することが望ましい。一方で、上限の範囲内で都道府県が一定の柔軟性を持って定員を調整できる仕組みも必要とされております。今後、パブリック・コメント等の意見を踏まえながら、本年度中に一定の方向性を出したいということでございます。

それから、医師不足、偏在につきまして、今までも地域枠を活用した医学部の定員の増をやっております、地域医療再生基金等による支援もやっております。特に新生児医療や産科を担当する勤務医の手当に対する財政支援、産科・小児科に対する支援を強化してまいりたいということでございます。

それから、今、医学部の新設につきましては、文科省の関係もあると思いますので、後ほどまた正確にお答えをしたいと思います。

それから、もう一つ、健康づくりに取り組むということでございますが、厚生労働省といたしましては、好事例について広く情報を発信するとともに、地域の創意工夫を生かして、予防・健康管理の取り組みを支援するなど、国民の健康づくりを着実に推進してまいりたいと思います。

それから、三重県の鈴木知事さんから、少子化対策ということをいただきまして、今、プログラム法の中にも少子化対策の強化ということを盛り込んでおまして、さらなる積極的な議論を進めてまいりたいということと、次世代法につきましては、期限が限られるということでございまして、詳細は検討中でございますが、延長実施に向けて努力してまいりたいと思います。

非常に雑駁でございますが、以上でございます。ありがとうございました。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 森少子化担当大臣からお願いしたいと思います。

【森まさこ内閣府少子化対策担当大臣】 少子化対策、国難でございまして、今後50年で生産年齢人口が半減いたします。欧米に比較して、2倍から3倍の超高速で少子化が進んでおります。

安倍内閣においては、国政の最優先課題の一つと位置づけまして、本年6月に、総理を議長とする少子化社会対策会議において、少子化危機突破のための緊急対策を決定しておりますが、この中で、地域の実情に即した少子化対策の重要性を明記しておりますし、10月1日に消費税率を閣議決定した折にも、これらの施策について、経済対策の中で触れております。

三重県知事、山形県知事にもご参加いただいております少子化危機突破タスクフォースでもご提言をいただいておりますが、少子化対策、国全体の最重要政策の一つであり、地

域ごとに異なるニーズに対応していくことが重要でございますので、全国知事会の総意として出させていただいております、この少子化危機突破基金についての創設の要望を重く受けとめまして、具体的な要求について検討してまいりたいと思います。

もう一つの、次世代法でございますけれども、働き方の改革は、少子化対策の推進に不可欠でございます。平成26年度末までの時限立法であるこの次世代法でございますけれども、仕事と子育ての両立支援推進等の観点から、延長強化の必要性、各方面から指摘をされております。10月1日に決定した安倍内閣の成長戦略の当面の実行方針においても、同法の延長については、労働政策審議会等で検討し、次期通常国会への改正法案の提出を目指すいたしました。その具体的な内容につきましては、厚生労働省の同審議会で議論を開始しているところでございます。

ご指摘の数値目標については、重大なご提案として受けとめていきたいと思っております。

また、少子化大臣を共管にするというご提案についても、内閣府から厚生労働省に申し上げて、協議をしているところで、前向きに検討してまいりたいと思っております。

税制上の優遇についても、私としては、非常に大切なことだと思っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございます。

それでは、次の、その他の分野、分野外のところで重要課題について、知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきたいと存じます。

それでは、まず富山県知事、お願いします。

【石井隆一富山県知事】      ありがとうございます。

せっかく甘利大臣もおられますので、先ほど総務大臣もおっしゃいました、今、日本で一番大事なことは、東日本大震災の復興ということとあわせて、やっぱり日本経済の再生・再興だと思うんですね。そういう意味で、甘利大臣をはじめ、関係大臣、非常に努力されていることについて、まず敬意を表したいと思っております。

その上でなんですけれども、私など、富山県内でもものづくり関係の経営者とか、いろんな皆さんと話をしていますと、確かに、昨年末、安倍第2次政権発足してから大分よくなったという感じはあるんですが、光は見えているけど、なかなか自分のところに届いてこない。これは皆さん、率直に言って、みんな自由民主党支持の経営者なんですけど、結局、ビッグビジネスはもうかっているけど、自分たちのところにはちっとも来ない。単価も、昔の厳しいままの単価で採算ぎりぎりだと。

こういう中で、例えば、今日も国家戦略特区法案のご審議があったようではございますけれども、やっぱりお聞きしていますと、この指定も全国で3カ所とか5カ所とか、結局、東京とか大都市中心に考えていらっしゃるようにお見受けします。ですから、どうもやっぱり地方の経営者から見ると、結局、また東京オリンピックもあって——それもうれしいんですが、私も国民の一人として——また大都市と地方が格差が広がってくるのかなど、みんなすごく心配しているんですね。ですから、ぜひ、国家戦略特区というのを、もう少し地方の中規模のテーマも取り上げてもらうように弾力化していただくか、それはなかなか難しいということであれば、以前は総合特区制度があって、今でもあれは生きているんでしょうかね。国際戦略特区というのもありましたが、いろんな手法で、いわゆるビッグビジネス主体の大きなプロジェクトだけではなくて、やっぱり地方の経営者が一所懸命汗をかいて頑張っている中規模ぐらいのプロジェクトでも、何とか光を当てていただくような仕組みを考えていただけないかと。

それから、先ほど何人かの大臣が、やっぱり日本経済の再生を図るには、結局はグローバル競争もあるから、各企業が絶えざるイノベーションをしてやっていかなければいかん、ということでありましたけれども、下村大臣、お帰りになりましたが、例えば、文科省のご所管の地域科学技術振興関連予算は、以前は260億ぐらいあったけど、今は54億しかない。あるいは、経産省の補助金で、サポインの制度、中小企業のものづくりを支援する。これも以前は250億ほどあったけど、今は110億ほどしかない。実際に、スローガンとしては、イノベーションをやれやれとおっしゃっているけど、結局、地方のものづくりとか、中小企業で頑張っている人たちに来のお金というのは、むしろどんどん減っているんですね。本当のところ。ですから、こういったところにもう少し光を当ててもらって、今度、5兆円の大型補正が組まれるということですから、きっとそういうことも目配りしていただけるんだろうと期待はしていますけれども、ぜひともそうしたことをお願いしたいと。

今、地方からの……。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 恐れ入ります。ちょっと時間が迫っておりますので。

【石井隆一富山県知事】 では、ぜひ、そこまで。よろしくお願いします。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 どうもありがとうございました。

では、岡山県知事、徳島県知事。

【伊原木隆太岡山県知事】 どうもありがとうございます。

農地制度に関して、手短にお話しさせていただきます。

地方の振興について、私、政府に頼るだけでなく、自分たちでも必死に努力しようと頑張っているところがございますが、農地転用が難しいことで大変苦勞いたしております。とにかく許可や協議に相当の時間を要し、特に、過去に土地改良事業の受益地となっていれば、事実上、これはもう不可能でございます。企業誘致の大きな障害となっております。

独自のまちづくりを進める上で、最も多くの情報を持ち、住民の意思を確実に反映できるのは、国やその出先機関ではなく、地方自治体だと私は確信をいたしております。新藤大臣のリーダーシップと今日はいらっしゃいませんけれども、林大臣のご英断を期待いたしております。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 徳島県知事。

【飯泉嘉門徳島県知事】 6次産業化の人材育成システムについて、ご提言申し上げます。と思います。

今、政府では、日本再興戦略の中に、農林水産業、その成長産業化を位置づけ、そして、6次産業化、これを国を挙げて進めていこうと、こうしたことが行われております。しかし、生産技術だけでは、これは足りなくて、新商品の開発はもとより、販路開拓など、いわゆる経営戦略、これにたけた人材が必要となりますが、農学部、工学部単体ではなかなか難しい。徳島では、これを平成22年から農工連携スタディーズとして、そして、24年からは、大学に農工商連携センター、これをつくって進め、しかも、産学官でその人材、この強化のほうを出しております。しかし、こうした点については、まだ遅々としてなかなか進まないといった点がありますので、ぜひ国家戦略として、例えば、6次産業学部、あるいは、農工商連携学部といったものを、国主導で各大学、あるいは、地方と組んだ形の中で、創設をできるように行っていただければと思います。

以上です。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 では、山形県知事。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。

日本経済の再生に大きく関連していると思われましても、女性の活躍促進について申し上げます。

森大臣からもありましたけれども、今後50年で生産年齢人口が半減する、これは本当に大問題だと思っております。現在、女性の労働力率が、30代で70%を切っておりま

す。ちなみに、男性は97%台でございます。我が国の活力維持には、女性の活躍促進が鍵になると考えております。総理も、女性の中に眠る高い能力を開花させることが、日本を再び成長軌道に乗せる原動力だとおっしゃっていただいております。私どもと同じ方向性であるなど、大変心強く思っているところでございます。

私からは、次の4点を特に申し上げたいと思います。

1点目は、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進でございます。特に女性が働き手として活躍し、消費者としてもリードする、ウーマノミクスの視点で、さまざまな施策を展開することが必要でございます。

また、2点目ですけれども、女性の就業継続に関連して、特に男性の育児参画を進めていただきたいと思います。育児は、男性にとっても大変大事な仕事であります。育児休業という、休業という言葉ではなくて、育児参画として、参画するという言葉を使って、制度化して、推進することが必要だと思います。

3点目ですけれども、地域を男女でともに支える社会を構築するということです。女性リーダーの登用に向けた行政機関における目標設定ですとか、それから、特に民間への登用要請、これが本当に大きなことですので、政府として、そういうところを押し上げていただきたいと思います。また、農村部においても、女性が地域農業の振興に重要な役割を果たしますので、ウーマノミクスを進めることが重要でございます。6次産業化における女性の活躍促進を図ることが本当に必要だと思います。

それから、最後の4点目ですけれども、地域の人づくり推進に向けた女性活躍応援のための基金の創設を提案いたします。各都道府県で、現在、さまざまな施策を、地域の実情に合わせて展開しております。その状況を踏まえまして、地方の施策を支える財源を政府として確保していただくことが必要でございます。

以上、ぜひ政府の優先課題として取り組んでいただくことを提言申し上げます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 それでは、もうお一方当てさせていただきますが、一度区切らせていただきますが、秋田県知事、どうぞ。

【佐竹敬久秋田県知事】 回答は要りません。

40年間、国の産業政策とおつき合いをしてきました。かつて高度経済成長時期、例えば、田中さんの工業再配置促進法だとか、さまざまな地方への工場分散の政策があったわけでありまして。最近、そういうグローバル化の中で、工場の地方立地というのは、これからはそう簡単にはないという。いわゆる労働集約型の。一部はあります。

そういう中で、最近、地域産業や地域資源、あるいは、立地環境に関係して、例えば、食品産業、あるいは医療・福祉産業、あるいはデータセンター等の情報産業、あるいは特産品の製造と一緒に観光産業という、非常に業際がよくわからない、1次、2次、3次がもうミックスした産業の進出がかなり目に見えております。例えば、うちのほうの例からすると、牧場とハムの工場とレストランと販売と一緒に企業、かなり大手が進出だとか、そういうことが大変あります。

そういうことで、新しい形のこういう産業の地方の分散をといますか、地方立地を後押しする。地方は地方で一所懸命やっています。これはどこの省庁というか、全ての省庁にかかわりますけれども、そういう後押しをする新しい立法措置が必要だと思います。アベノミクスの言葉が永久に残りますから、ぜひとも、こういう形のアベノミクスの効果を地方に分散させるという、そういう立法措置をひとつご検討願いたいと思います。

以上でございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、こちらからまず回答させていただきまして、進めさせていただきますが、まず甘利経済再生担当大臣、お願いいたします。

【甘利明経済再生担当大臣】 年末、12月に経済政策パッケージを決めます。このパッケージは何から構成されているかという、まず税と予算であります。税は、減税が約1兆円規模です。これは投資減税、それから所得拡大促進税制、それからローン減税、住宅ローン減税であります。これらで1兆円強になります。

それとは別に、補正予算を5兆円規模で策定いたします。12月上旬に策定をするつもりで、今、弾込めをしているところでございます。5兆円の中身、どういう政策項目かと言いますと、競争力強化策として、投資補助金があり、エネルギーコスト対策があり、交通・物流ネットワーク整備、農業の6次産業化等があります。中小企業は、投資減税をしても赤字の部分は効かないということで、当初、補助金を設計いたします。補助率については、中小企業庁はできるだけ多いほうが良い、財務省はあんまり多くないほうが良いと思っているんですが、この補助率をどのくらいにするかも含めて、今、予算規模を策定中でございます。

それから、高齢者・女性・若者向けの施策としての簡素な給付措置の加算措置、それから、雇用拡大、賃上げ促進、子育て支援等々、今、弾込め中でございます。

簡素な給付措置は、対象人員、そして金額とも決定をしております、これが3,000

億円であります。

それから、実は、被災地の災害復旧、これは補正でやるので、5兆円のうちの1兆3,000億、それに充てるということになっておりますし、それから、被災地向けの法人税増税を1年前倒し廃止の分が8,000億あります。これも予算措置をしなければなりません。

そして、防災・安全対策としては、学校施設の耐震化措置、それから、社会資本、老朽化しているものがございますから、これの対策がございます。

5兆円となっておりますけれども、先ほど申し上げた補正で被災地対策をする1兆3,000億に加えて、減税前倒し分の8,000億、それから、簡素な給付措置の3,000億、それから、住宅取得、ローン減税からはみ出る部分、500万円以下の方々に対して、10万～30万の給付をいたします。これが3,100億。それから、被災地向けの住宅対策として500億あります。でありますから、既に行き先が決まっているものが恐らく2兆7,000～8,000億ありますから、それ以外の部分というのは、5兆ある中でも、2兆2,000～3,000億ということになろうかと思えます。財務省は、5兆円という枠を示してくれましたけれども、いろんな項目を滑り込ませていますから、残りの金額はそうばらまきができるほど、野党が指摘しているようなばらまきができるほど潤沢ではないということでございます。

それから、地方の政策課題をどう取り上げてくれるか。1次産業ですから、農林水産業、この6次産業化というのは大事な課題だと思いますし、公共事業で言えば、社会資本の老朽化、学校耐震も含んでいるのかもしれませんが。そういう部分と、それから、地方の産業競争力協議会というのを10月からスタートさせました。東北、九州・沖縄、北海道ブロックで設置済みであります。ここでできるだけ急いでいただいたほうがいいと思いますが、そこで12月補正で取り組むべき課題があったら、できるだけ拾い上げたいと考えております。弾込めがかなり時期が迫ってきておりますので、関係省庁を通じて、今、急がせているところでございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】      ありがとうございました。

続きまして、新藤総務大臣からお願いいたします。

【新藤義孝総務大臣】      それでは、先ほどの岡山の伊原木知事さんからご要望を賜りました、農地転用を含める農地の事務権限の移譲につきましては、今、私のもとに地方分権改革有識者会議というのがございますが、佐賀の知事さんが入っていただいております

けれども、そこに農地・農村部会というのを設けまして、そこで集中的に議論しようということにいたしました。既に、ハローワークの自治体情報への提供ですとか、有償自家用旅客業の認可ですとか、これをその部門会議で結果を出しておりますから、これもどこまでできるか、きっちり深掘りして議論して、また結果を出していきたいと思っております。

それから、答弁は要らないということでございますが、地域をどうやって元気にさせていくかというのは、今までの枠にはまらないということが大きいですよね。それから、それぞれ各省でいろんな政策があるんですけれども、一まとめにして、地域を活性化するには、これをやるんだったら、ほかの省のこれも抱き合わせしてみたらどうだとか、そういう、私、地域活性化、地域の元気づくりとか、1つカテゴリーをつかって、予算を集めてみたらどうかということ、今、政権の中で議論しています。そういう中で、皆さんに使いやすく、しかも、集中的に総合的な地域活性化ができるような、画一ではない、そのまことに合ったやり方で持続可能な事業ができるような、そういう制度がつくれるように取り組んでまいりたいと思います。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、森内閣府男女共同参画担当大臣、お願いいたします。

【森まさこ内閣府男女共同参画担当大臣】 山形県知事からのご提言、ありがとうございます。いずれも女性の活躍に不可欠なご提言だと思います。

成長戦略の中核に女性の活躍を位置づけたということ、世界でも初めてでございまして、国連の総理の演説でも、APECの私のプレゼンでも、いずれも世界各国から高く評価をされております。一つ一つについて時間がないので、後で詳細にご回答申し上げますが、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

1つだけ申し上げれば、男性の参画が非常に大事だということで、育児休業が、男性がまだ2%も取っていない。女性はもうほとんど80~90%取っておりますので、男性の育児休業の取得率を上げるために、現在、50%であります育児休業中の給料保証を、田村厚労大臣に頑張っていただきまして、67.0%、つまり、半年は3分の2に引き上げます。すなわち、女性と同時に男性も、つまり、父親のほうも取った場合には、さらに半年3分の2に上げるというインセンティブを与えております。さらに女性の活躍に頑張ってお取り組みたいと思います。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、最後に、沖縄県知事からご意見をいただきたいと存じます。

【仲井眞弘多沖縄県知事】 ありがとうございます。発言する機会がなくなったのかと思っ  
て心配しておりましたが、何とか。

2つありまして、1つは、台湾と日本、日台の漁業取り決め、これが、恐縮ですが、頭越  
しで政府がおやりになったおかげで、これまで仲よかった両地域が、ある意味でぎくし  
やくとしています。そういうことですから、沖縄側もぐっと我慢して、操業のルールその  
他を提案しておりますから、ひとつ、ぜひこれを実現できるように頑張ってください。

そして、同じく、日中漁業協定も、我々の知らないうちに、十何年か前に決められて、  
境界線がぐうっと沖縄側に寄っているんですね。本土と違って。したがって、中国の船  
が来て、深海サンゴをぐうっととっていったりしますが、ぜひこれの取り締まりと監視を  
しっかりやっていただくと同時に、日中の漁業協定も見直しをぜひお願いしたい。これが  
第1です。

第2は、恐縮ですが、防衛大臣からオスプレイのお話がありました。ひとつ、ぜひオ  
スプレイの分散訓練をしっかりとやっていただきたい。

さらに、何回も同じことばかりですが、普天間飛行場の一日も早い運用の停止、これ  
と移設・返還・跡利用、ここを一括してしっかりと実現していただきたい。

さらに、地位協定も、運用の改善のみならず、やっぱり本協定の中に入って、基地問題  
の根源は地位協定にありと、沖縄県民はほとんどそう思っておりますから、ひとつ、こ  
こは大変でしょうが、今の強力な内閣の時代に取り組んで、改善に努めていただきたい。ぜ  
ひよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 ありがとうございます。

小野寺防衛大臣からお願いいたします。

【小野寺五典防衛大臣】 先ほど知事の皆様にもお願いをしましたが、私どもとしまし  
ては、普天間の危険性の除去のために、これからもさまざまな努力をいたします。特に沖  
縄へ過重な負担になっております中で、オスプレイの本土への訓練移転につきましては、  
それぞれの自治体において、もし計画が決まりましたら、重ねてお願いをしたいと思いま  
すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、知事からお話がありました、これから私ども、負担軽減のためにできるだけ  
努力をしてまいりますし、普天間につきましては、とにかくキャンプ・シュワブ沖への移  
設ということ、この期間の短縮の中で、少しでも早く返還できるように努力をしていき

いと思っております。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 まだまだご意見が尽きないところでございますが、時間となりましたので、まことに恐縮でございますが、閣僚と知事との懇談をここで終わらせていただきたいと思います。

【浜田恵造香川県知事】 政務官、書面回答について一言。質問ではありません。

書面回答いただくということですが、事前に登録されているはずですので、全然聞けなかった人も含めて、その項目は、各省から知事会の事務局に全部まとめて返していただければ大変ありがたいと思います。

【伊藤忠彦総務大臣政務官】 わかりました。

ただいまの香川県知事からのご発言も含めまして、必要に応じまして、後刻、文書ですべからく回答をさせていただきたいと存じます。

本当に不慣れな司会、取り回しで、なかなか全部の皆様方のご意見を賜ることができませんでしたことにつきましては、深くおわびを申し上げて、本日のまず最初の会議を閉じさせていただきたいと存じます。

なお、ここで休憩を取らせていただきました後、5時25分までにはご着座をいただきまして、次の総理との懇談をスタートさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

( 休 憩 )

【新藤義孝総務大臣】 それでは、改めまして全国知事会議、今日は全国から知事の皆さん、お出ましをいただきまして、ありがとうございました。ただいまより、総理との懇談を開始させていただきたいと、このように思っております。

冒頭お断りしなければなりませんのは、今日は総理が公務の都合上で、18時40分にはここを退出させていただきたいと、こういうことになっておりますので、その中でできる限り皆様方からのいろいろなご意見を頂戴しながら懇談を進めてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず安倍総理よりご挨拶をお願いいたします。

【安倍晋三内閣総理大臣】 本日は、大変お忙しい中、こうして官邸にお集まりをいただいたこと、厚く御礼を申し上げたいと、このように思います。また、全国各地域にあって、地域の国民、住民の皆様のために大変なご貢献をいただいておりますこと、改めて敬

意を表したいと思います。

それでは、座ってご挨拶をさせていただきたいと思います。

総理就任以来、私は、月一回のペースで被災地を訪問し、絶えず現場の声に耳を傾けながら、復興に取り組んでまいりました。東日本大震災からの一日も早い復興に向け、現場主義のもと、引き続き全力で取り組んでいく覚悟でございます。

あわせて、多様な災害が頻発する我が国において、国民の生命と財産を守るため、地方公共団体の皆様方のご協力をいただき、防災対策を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、総理大臣就任以来、経済の再生に全力で取り組んでまいりました。長引くデフレによって、昨年まで日本国中を覆っていた重く暗い空気は一変し、日本の景気はマイナスからプラスへと大きく転換をいたしました。景気回復の実感を全国隅々まで届け、地域を元気にしていきたいと考えているところでございます。

地域みずからの発想と創意工夫により、魅力あふれる地域づくりを進めるため、第1次安倍内閣で始まった現在の地方分権改革のうち、最後に残された課題である、国から地方への権限移譲は、私の内閣で着実に実現してまいります。

さらに、日本再興戦略や地域の元気創造プランなどを着実に進めることで、皆様とともに地域の活性化に全力で取り組んでまいります。

本日の会議をはじめ、今後も皆様と丁寧に議論をしながら、地域の活性化や地方分権改革の推進など、各種施策に取り組んでまいりますので、また今後ともご協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

**【新藤義孝総務大臣】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、全国知事会会長、山田京都府知事よりご挨拶をお願いしたいと思います。

**【山田啓二全国知事会会長】** 本日は、臨時国会の会期中という大変お忙しいときに、こうして知事会議を開催していただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

座って挨拶をさせていただきますのをお許しいただきたいと思います。

そして、総理におかれましては、経済の再生、デフレからの脱却を目指し、いわゆるアベノミクスによりまして、円高の改善や株高、そして、防災対策などの社会基盤整備など、地域はもとより、日本全体に徐々に明るい見通しをもたらしていただいております。いよいよデフレのトンネルを抜け、日本が未来に希望を持てる時代に入ってきたと感じており

まして、総理に対する期待は非常に大きなものがあります。この間の総理のご尽力に対し、都道府県知事を代表し、敬意を表する次第であります。

ただ、まさにこの道はまだ道半ばであり、多くの課題があると思っております。まだまだこの経済効果というのは、一部の企業、都市にとどまっております。逆に、原材料高や、公務員給与の引き下げもありまして、中小企業や地方は厳しい状況が続いております。総理からは、地域の再生なくして日本の再生なしというお言葉をいただいておりますので、ぜひとも来年こそ、地域経済全体を真に再生し、デフレ脱却を確かなものとする重要な年にしていただきたいと感じているところであります。

その中におきまして、正直言いまして、ここでやめておけばいいのですが、少し懸念を抱いておりますので、その点だけ触れさせていただきたいと思えます。

と申しますのは、地域間格差が広がっている中で、交付税の減額や、各種の基金、全部で4兆1,000億あったのですが、これが今年度で終了するとか、今年も本当に多くの災害があったのですが、防災関係の費用、地方の投資というのは、この10年間で3分の1に減らされているのですが、こうした点についてもまだカットする動きがあるとか、自動車取得税の問題など、カットとか、そういうものがどんどん予算対策を前にして出てきており、地方は非常に不安を抱いております。ぜひとも総理の強いリーダーシップで、我々も地域の再生に向けて全力を挙げて取り組むとともに、社会保障の改革のためにも協力をしてまいりますので、しっかりとした再生に向かっての歩みを進めていただきますことを願いまして、私の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

【新藤義孝総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、カメラの皆さん、ここまででお願いをいたします。退出をしてください。

(報道退出)

【新藤義孝総務大臣】 それでは、ただいまより、安倍内閣総理大臣と知事の皆様との意見交換を始めさせていただきたいと思えます。

まず初めに、「地域経済の活性化」、「東日本大震災からの復興の加速化」をテーマとして知事からご発言をいただき、総理にお答えをいただきたいと思います。その後、「地方制度に係る重要政策課題」について知事からご意見を頂戴し、総理にまた答えさせていただきます。

各知事のご発言につきましては、挙手をいただいて、私のほうからご指名をさせていた

できます。そして、できればといいますか、これはぜひここを守らないとはまらないのでございますが、2分程度の時間の中で簡潔にご発言をお願いいただければありがたいと、こういうことでございます。よろしくどうぞお願いします。

それでは、まず初めのテーマの「地域経済の活性化」、「東日本大震災からの復興の加速化」ということについてでございます。

それでは、まず京都の山田知事、どうぞお願いいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 今、挨拶でも申し上げましたように、来年に向かって、ぜひとも地域経済再生の年にさせていただきたいという中で、地域の偏在を是正して、バランスをとっている交付税の別枠加算が廃止されてしまいますと、一遍に地方デフレになってしまいますので、この点はやっぱり配慮していただきたいと思います。

さらに、これからの日本を元気にしていくためには、人づくりが大切であります。少子化対策、若者の雇用促進、女性の社会参画、これを具体的に担っているのは地方であります。これは実はかなり基金事業が担ってきた部分がありますので、引き続き事業を続けることができるように、また、さらに強化していただきますことをお願い申し上げたいと思います。

そして、今年は異常気象が続く中で、私ども京都も大変な被害を受けたわけですが、強い国土づくりのための防災事業の確保や、道路等の基幹施設の整備が緊急の課題になっております。ぜひとも国土の強靱化、これは国も地方もしっかりとした形でできるように配慮いただきたいと思います。

そして、この上にはじめて成長戦略が花を咲かせるのではないかなと思っております。また、地方産業競争力協議会を設置いただきまして感謝を申し上げたいと思います。

ただ、正直言って少し気にしておりますのは、特区等につきまして、選別という点がかかり強く出ているのではないかと感じており、先ほどの閣僚懇談会でも話がありましたように、規制緩和によって、地域がやりたいことをできる限り応援をするということの方が、より成長が強まるのではないかなと思っておりまして、地域の実情に応じて努力していくことを見守っていただきたいと思います。国のリーダーシップは必要ですが、こうした地域の頑張りをさらに応援していく形の特区制度になることを心から願っているところでありまして、その点をよろしくお願い申し上げたいと思います。

そのためにも、私はやはり地方分権というものを成長戦略としての立場から見直していただきたいということを申し上げて、私からの意見とさせていただきたいと思います。

【新藤義孝総務大臣】      ありがとうございました。

それでは、続きまして、埼玉県の上田知事から、どうぞお願いいたします。

【上田清司埼玉県知事】      ありがとうございます。

東日本大震災復興協力本部長を務めております埼玉県知事の上田でございます。

安倍総理をはじめ閣僚の皆様には、被災地の復興・復旧にご尽力いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。平成24年度の補正予算、25年度の本予算でも、復興予算の増額など、大変力強い仕組みをつくっていただき、感謝しております。

しかし、現在でも29万人の方々が、仮設住宅、あるいは、ふるさとを離れたところに避難をされておるわけでございます。コミュニティというのは早く再生しないと本当になくなってしまうという形になってしまうことを大変危惧しております。そこで、2点だけお願いをしたいと思っております。

1つは、現在、被災自治体では、まちづくりを担う土木や用地の専門職員、被災者の健康をサポートする保健師などが大幅に不足しております。そして、被災地の自治体も職員を採用されておられますし、全国の都道府県や市町村も、合わせて2,000人以上の職員を派遣しております。国の方も、非常勤職員を採用して自治体に派遣するなどしておられますが、その数もまだ116人、極めて少ない状況でありますので、国の方で極力一括して、任期付で職員を採用していただき、大幅に被災地に派遣をしていただきたいというのが1点目の要望でございます。

2点目は、市街地や集落の再建の実行段階に入っているところでありますが、所有者不明、相続未処理、多人数の共有などの土地が多く存在するために、用地の確保が困難になって、工事が進まない状態になっております。先月、安倍総理が、特に財産管理や土地収用の手続迅速化などの措置についてタイミングよくコミットしていただいたことには大変ありがたく思っておりますが、まだそれでも極めて短い期間の短縮でありますので、できれば、被災地のまちづくりがさらに進むように、市町村等への管理・処分権限の付与などの特別措置や、土地収用手続の一層の簡素化・迅速化について特別に措置をしていただければ、技術者を派遣すると同時に、工事にすぐに着工できるようにすることで、コミュニティを再建させる、この両方が必要になると思っております。また、これをしないと時間がたってしまうと、元の町や村はなくなってしまう、このように危惧しておりますので、極力ご支援のお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

【新藤義孝総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、福島県の佐藤知事、どうぞ。

【佐藤雄平福島県知事】 ありがとうございます。

総理には、就任以来、福島県に何度もご視察、また、それぞれ現場の視察をしていただいて、県民に対しての激励、支援、本当にありがとうございます。

避難地域の区域の見直しも、この間終了いたしました。そういうふうな中で、実は2点ほど申し上げたい。1つは汚染水、それから、原発事故の完全収束であります。

3月からこの7カ月にわたって、汚染水の問題、トラブルが30数回あった。これが現況であります。9月3日、政府が前面に出て、この対応に当たると言われておりますので、ぜひ、東京電力任せでなく、汚染水問題、そして完全収束について、政府が前面に出て対応していただきたい。まず、これが1点。

それから、総理が第一サイトに訪問したとき、現場の視察をしたときに、第一の5・6号機の廃止については、東京電力に要請されました。福島県としては、県民の総意が全基廃炉ということで、東京電力にお話をしますと、国のエネルギー政策にかかわるという話になっております、そんな話が出ます。福島県の総意を総理からしっかり東京電力に、福島県の原発については全基廃炉という要請をぜひしていただきたいと思っております。

以上、2点でございます。

【新藤義孝総務大臣】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、富山県の石井知事、どうぞ。

【石井隆一富山県知事】 ありがとうございます。

地方税財政委員長を務めさせていただきますので、税財政制度の話を何点か簡単にお話ししたいと思います。

総理におかれましては、この間の消費税、地方消費税の税率引上げと、それに伴う経済対策を決めていただきましたこと、また、中期財政計画でも、地方の一般財源の総額が25年度の地方財政計画の水準を下回らないようにすると決めていただいたことについては感謝申し上げます。

ただ、その場合に、今の計算上、例えば、社会保障の自然増、毎年0.8兆ぐらいあるとかが計算に入っていないので、ぜひそういった点のご配慮をいただきたいのと、先ほど山田会長からもお話が出ましたが、景気が、東京など大都市中心に税収も増えていくのではないかと思います、どうしても成長力の違いで、増収分が大都市部に集中する傾向が

ありますので、地方交付税については、地方財政計画で、今、歳出特別枠1.5兆円が計上されていて、それを受けて、国による交付税1兆円の特別加算というのがなされておりますが、これはぜひ維持していただければありがたいと思います。

もう1点、税源の偏在性の是正ということで、平成20年度の税制改正で地方法人特別税制度ができましたが、これは格差是正という意味では、そういうご趣旨はよくわかるのですが、あくまで異例の暫定的な措置でございますので、これを廃止を図ることを基本として検討していただきたいのですが、それをもとのようにしますと、税収格差がもっと広がるということになりますので、今回、社会保障と税の一体改革で地方消費税が拡充されますので、この機会に、例えば、地方法人課税、法人住民税の法人税割と、例えば消費税の関係、税源交換するとか、そういったことをご検討いただきたいと思います。

それから、自動車取得税については、方針を出していただいておりますが、10%に消費税を上げるときに自動車取得税廃止という方針は示されましたが、それにかわる安定的な代替財源の確保はこれから検討するというところでございますので、両者同時決着でよろしくお願ひしたいと思います。

あと1つだけ。法人実効税率の引き下げとか、政策減税、法人関係の議論をされておりました、これはいろいろなことを考えると、そういうことは必要なのかなと思いますが、その際には、政策減税の見直しなどによって課税ベースを広げていただくとか、他の税目での増収策を講じていただいて、地方財政に穴があくということがないように、ぜひご配慮いただければと思います。

以上です。

**【新藤義孝総務大臣】** それでは、申しわけありません。もうお一方お話しいただいて、総理から一度お答えをさせていただきたいと思いますので、それでは、佐賀の古川知事、どうぞ。

**【古川康佐賀県知事】** ありがとうございます。佐賀県知事の古川康でございます。

私は、47都道府県知事が全員参加します全国知事会の地方分権推進特別委員長という立場、それと、新藤大臣のもとに設置されております地方分権有識者会議の議員として務めさせていただいているところでございまして、安倍内閣のもとで分権改革、着実に進められていることに対して、心から敬意と感謝を表したいと思います。

私から申し上げたいのは1点でございます。それは、先ほど来出ておりますように、アベノミクスの効果を日本列島隅々まで行き渡らせるために、大都市、地方都市、農山漁村

というエリア的な3本の矢をぜひターゲットにして政策を打っていただきたい。

特に私が申し上げたいのは、農地転用の基準をぜひ自治体にらせていただきたいということでございます。これは、お金はかかりません。そして、農地が有効に使われていく、あるいは、農地が農地でない、例えば工業用地という形で使われていくことによって、新しく雇用を生みます。また、税収も生んでいきます。安倍内閣の成長戦略の基本にある自立と成長というものが、しっかりと農村地域で実現できるための有効なツールになると思っています。

ところが、現状では、残念なことに、そううまくいっておりません。私ども知事会がいろいろな事例を調べてみましたところ、例えば、企業が来そうだからということで、農水省に協議をお願いしたけれども、2年以上かかってしまって、その企業の立地がかなわなかった。結局、その企業は、ひょっとしたら海外に行ってしまったかもしれません。ということとか、大きな畜舎をつくらうとした人が、隣に住みたいと思ったが、農用地の真ん中だから住めないと言われて、しょうがないからその畜舎まで通ってきている。忙しいときには畜舎に泊まっているという例の報告もあります。これは幾らなんでも常識に反するのではないかと思います。

こうした、どういう土地をどんなふうに使えばいいのかは、自治体が一番よく知っていると思っています。農地として有効活用すべきは農地としてしっかり使います。そして、農家1戸当たりの面積を広げていくとすると、そこでどうしてもあぶれる人たちが出てきます。その人たちを農村に引き続き住まわせ続けるためには、そこで別の仕事についてもらわなければいけません。一定の農地は、むしろ工業団地とかにして、そういった人たちが農村地域で引き続き働き続けることが必要なのではないかと思います。こうしたことをやっていくために、今、国が一律に農地を、とにかく量を確保するというところでやっているものを、ぜひ、自治体にお任せいただく、こういったことをお願いできればと思います。

第一次安倍内閣のときに、地方分権改革の種をまいていただきました。ぜひ、この第2次安倍内閣で、その花を咲かせていただきたいということを強くお願い申し上げる次第でございます。

以上であります。

**【新藤義孝総務大臣】** ありがとうございます。

今、3分の余裕ができております。皆さんにお手を挙げていただいているのはわかっていますので、まず、きちんと総理からお答えいただいて、その後、進めていきたいと思

ます。

それでは総理、答えのほうをよろしく願いいたします。

【安倍晋三内閣総理大臣】　まず、山田知事から何点かご要望がございました。基本的には、今、私どもが進めている政策、経済政策も含めて、この日本再興戦略においてもこの成果がしっかりと全国に行き渡るようにしていく、これがまさに、これからの私たちの主題であろうと、こう考えています。その中において、知事から各種基金の増額や延長、要件の見直し、人づくりのための基金の創設ということでございましたが、これまでも、地域に根ざした事業や医療、介護などの成長分野の事業における雇用創出の支援などを行ってきていますが、ご提案の人づくりのための基金を含めて、皆様方のご意見もよく伺いながら、引き続き地域の雇用対策に取り組んでいきたいと考えております。

そして、災害に強い国土をつくっていく、強靱化についてであります。日本は災害が多発をするわけですので、その災害から国民の命、そして生活を守ることは、国として、また地方自治体としての大きな責務だと、このように思います。このため、今年度予算においても既存のインフラの老朽化対策や防災・減災対策などに重点化をしまして、必要な社会保障の整備のための予算を計上したところでございますが、今後とも強靱な国土づくりについては重点化・優先順位づけを行った上で、ハード・ソフトを組み合わせながら必要な取り組みを計画的に進めていきたいと思っております。

また、税の偏りについてであります。これは富山県知事からも同様の質問がございましたが、地方法人課税については、国・地方の税制全体を通じた幅広い検討を行っているところでありまして、政府としても地方団体間の偏在は小さく、かつ税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次に上田知事からであります。災害時のマンパワー等についてと、あと土地収用についてご質問がございました。被災自治体のマンパワーの確保のため、全国の自治体から職員を派遣したり、あるいは被災自治体において任期つき職員の採用などに取り組んでおられるというふうに承知をしておりますが、国においても、青年海外協力隊の帰国隊員や、国家公務員OBなどを採用して被災市町村の復興関連業務を支援しているところでありまして、今後ともしっかりと取り組んでまいります。

また、土地収用の手続についてでございますが、土地取得について、被災地のニーズを踏まえた、被災地のための特別な、被災地スペシャルな対策として、先般、所有者の所在が不明な土地の取得加速化や、土地収用手続の簡素化などを通じて手続を画期的に短縮す

る用地取得加速化プログラムをまとめたところであります。今後、このプログラムを現地で活用いただけるよう、被災自治体などに対して、引き続ききめ細かい支援を行っていく考えであります。

そして、佐藤知事から福島第一原発事故の廃炉、そして汚染水対策に国が前面に出るというお話でございました。私たちは、この廃炉、汚染水問題について東電任せにする考えはございません。しっかりと国が前面に立っていく。この問題を解決していくという方向をしっかりと決めていかなければ、福島の復興、被災地の復興、さらには日本の再生もないと考えているところでございます。

震災から2年が経過をしたわけですが、いまだに14万人の方々方が避難を余儀なくされております。福島の皆様に、一日も早くふるさとに戻っていただけるように、生活再建、産業振興を加速していく考えであります。そして、県内の原発の取り扱いについては、さまざまなお意見があるということは十分に承知をしております。まず、第一原発につきましては先般、今もお話があったように、東京電力に廃炉に向けて集中してもらえるようにしていく上においても、5号機、6号機については廃炉とすることを要請したところで、福島第一原発の5号機、6号機は1～4号機の近傍にあって、タンクの造設などは、そのスペースを活用することで1～4号機の廃炉の加速化に資するものと考えております。そして、福島第二原発については、今後のエネルギー政策全体の検討や、新規制基準への対応、地元のさまざまなお意見等も総合的に勘案しながら、これは事業者が判断を行っていくと考えているところでございます。

そして、富山県の石井知事から地方財政について幾つかご質問がございました。これは、地域みずからの発想と創意工夫によって、魅力あふれる地域づくりを進めていくためには自由に使えるお金が必要であるということは論をまたないわけではございますが、そのため、平成26年度の地方財政計画においても、地方の財政需要を適切に反映し、地方交付税を含む必要な一般財源総額を確保することによって、地方の安定的な財政運営を確保していきたいと考えております。また、地方税財源の確保につきまして、法人税の減税については地方交付税原資の減少や、あるいは地方法人課税の減収などを通じて、地方財政にも影響していくことから、政府としては、地方団体の財政運用に支障が生じることがないように、適切に対応していく考えであります。

そして、自動車取得税についてでございますが、自動車取得税廃止後の措置については、与党においても安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮をしつつ、簡素化、負担

の軽減、グリーン化の観点からさまざまな議論が行われているところでありまして、政府としても、与党の議論を踏まえながら、地方の皆様のご意見も十分にお聞きをした上で適切に対応していく考えでございます。

そして、古川知事からのご意見で、第一次安倍政権で種をまいたと、こういう評価をしていただいたわけでありましたが、地方分権改革推進委員会を設置したわけでございます。今行っている試みはそこでの議論に由来するものでございますが、これに花を咲かせるためにも、本年9月に、私を本部長とする地方分権改革推進本部を開きまして、当面の方針を決定しました。今後、この方針に沿って、平成26年の通常国会への一括法案等の提出に向けて、関係大臣には率先して改革に取り組むよう指示をしたところでございます。

先ほど、農地転用にかかわるお話もいただきました。畜舎にわざわざ泊まらなければいけない、こういうばかげた事態が起こらないようにするために、当たり前のことを当たり前にするということを基本に、しっかりと取り組んでいきたい。ご要望のあった農地転用に係る事務、権限の移譲についても、これまでの経緯や地方の声等も踏まえながら検討を進めていきたいと思っております。

**【新藤義孝総務大臣】** ありがとうございます。

今、進行上、皆さんで3分時間をつくっていただいておりますので、その分ご発言が多くなると思っていただければありがたいと思っております。今後のご協力によって、また変わってまいりますので、よろしく申し上げます。

次のテーマは、「地方制度に係る重要政策課題」ということでございます。それでは岐阜県の古田知事、どうぞ。

**【古田肇岐阜県知事】**

改めまして、安倍総理におかれましては、内外の難問山積の中で日本の活路を開くということで日夜ご尽力いただいております、心から御礼申し上げます。私は、知事会の総務常任委員長ということで、今日は地方公務員給与の削減の問題について申し上げたいと思っております。

今年度の削減につきましては、多くの自治体がいろいろと苦勞をしながら、苦渋の決断ということを行いながら何とかやってきておるとい状況でございますが、来年度につきましては、例えば地方交付税法に基づく意見申出という制度がございますが、42の道府県から、今回の措置は地方自治の根幹にもかかわるものであって、ぜひ、今年度限りをお願いしたい。とりわけ、地方交付税の削減を先行した上での要請ということについては大

変残念なことであったということを申しております。また、25の道府県の議会からも意見書が政府に出されておるということでございます。また、今年度の各都道府県の人事委員会の勧告・報告も、ほとんど全てが本来の給与水準を確保するようという指摘をいただいております。

もう一つの論点は地域経済への影響ということでございます。安倍総理は、臨時国会の所信表明演説におかれましても、賃金上昇、雇用拡大へ強い姿勢をお示しいただいておりますし、政労使会議におきましても、経済の好循環重視への取り組みを促すということで、ここが勝負どころだとおっしゃっていただいておりますが、そうした中で、来年度の公務員の給与削減というのは、この流れ、取り組みに逆行、あるいは足かせになるおそれがあるのではないかとということでございます。

私ども岐阜県でアンケートをとりましたら、半数近くの企業が、この公務員の給与削減は少なからず地域経済に影響があると言ってきておりますし、中には通常、公務員給与と連動した賃金体系をとっておる、あるいは公務員の給与を参考にしながら考えているというような企業もあったわけでございます。また、先月出ました日銀の地域経済報告（さくらレポート）、あるいは各地域のローカル紙の論調をいろいろ追いかけてみますと、雇用人報酬に占める公務の割合の大きい地方では、地域経済再生の足かせになるのではないかとといった議論も出てきております。

それから、これは私ではないのですが、今日出席の知事の中には、職員の給与の引き下げはするけれども、民間企業の皆さんは同調しないでくれ、ぜひ賃上げをやってくれと、そこまでおっしゃっておられる知事がおられるということでございます。

それから、大まかなマクロ計算でいきますと、大体20人に1人、5%が就業者の中で公務員ということで、仮にこの給与削減、平年度ベースで計算しますと、国・地方公務員を合わせまして1.5兆円の削減ということになるわけで、可処分所得の7割が消費に回ると計算をしますと、ざっと1兆円の削減効果になるということでございます。

以上、るる申し上げましたが、知事会全員の一致した思いとして、この措置は本年度限りでお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**【新藤義孝総務大臣】** では、続きまして栃木県の福田知事、どうぞ、お願いします。

**【福田富一栃木県知事】** ありがとうございます。

全国知事会の社会保障常任委員長の立場から、社会保障制度改革について意見を申し上げます。

政府では、国民会議の審議の結果等を踏まえて、この臨時国会にプログラム法案を提出されました。負担増などの痛みを伴う改革への懸念の声も聞こえてまいります。今後、改革の具体化に向けて、安倍総理のリーダーシップに大いに期待を申し上げたいと思います。

さて、このプログラム法案の29条におきまして、政府は、病床の機能分化・連携、医師等の確保及び国民健康保険の見直しなど、地方自治に重要な影響を及ぼすと考えられる事項に係る措置を講じるに当たっては、地方と十分協議を行い、理解を得ることを目指すとされております。

国保につきましては、構造的な問題が解決され、持続可能な制度が構築されることが、都道府県が市町村とともに責任を担う前提ですので、今後の制度の具体化に向けましては、まず、財政基盤の確立など、構造的な問題を解決した上で、運営等につきましては、都道府県と市町村が適切に権限と責任を分担して、保険料の徴収、保健事業などにおきまして、市町村のインセンティブが働くような、分権的な仕組みを備えた制度を構築することが必要だと考えております。

また、病床の機能分化・連携など、医療提供体制の改革につきましては、都道府県の権限強化や新たな財政支援の創設など、真に地域医療ビジョンを実効性のあるものとする必要があります。

これらの改革項目につきましては、さまざまな意見があることは承知しておりますが、社会保障の運営責任者の地方と十分協議をし、単に地方の理解を得ることを目指すにとどまらず、必ず地方の同意を得た上で法案提出をしていただきますよう、お願いいたします。

以上です。

**【新藤義孝総務大臣】** ありがとうございます。

続きまして、徳島県、飯泉知事、お願いします。

**【飯泉嘉門徳島県知事】** ありがとうございます。

情報化推進PT長として、社会保障・税一体、この税の番号制度についてお願いを1点申し上げたいと思います。

関連法案が5月24日に成立いたしまして、平成28年の1月、いよいよ利用がスタートになるということで、国・地方事務協議の場で、今、着々と協議を進めさせていただいております。国民の皆さんの利便性の向上、また、行政の効率化、いざ発災となった場合の被災者支援と、こうした多くの目的を持つシステムであります。このために、都道府県

はもとより市町村の皆さんに、システムの改編、あるいは維持管理で多くの負担がかかってくるところであります。このシステムを、総理が強力に牽引をされております、世界最先端のIT国家、その主要なシステムとなりますように、ぜひとも全面的なバックアップをお願いいたしたいと思っております。

以上です。

【新藤義孝総務大臣】 では、続きまして、新潟県の泉田知事、お願いします。

【泉田裕彦新潟県知事】 ありがとうございます。

危機管理・防災特別委員長をやらせていただいております。まず冒頭、総理からご挨拶いただきましたとおり、東日本大震災の教訓を踏まえて、国においてさまざまな防災対策に取り組まれていること、深く感謝申し上げたいと思っております。一方で、日本列島は活動期に入ったと言われておりますので、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震対策等、国土強靱化をぜひ取り進めていただきたいと思います。これが地方の活性化につながりますし、そのために必要な制度として、現在、全国各地で取り組まれている防災・減災対策を一層推進するため、今年度限りとされております緊急防災・減災対策事業債の継続、拡充をぜひお願い申し上げたいと思っております。

加えまして、災害対策法制、ソフトの方の見直しでございますが、大規模災害を想定した、広域の国・地方の役割の見直しが必要だと思っております。原子力複合災害、地震等と原子力災害が起きた場合の法体系が、今、二重になっておりますので、ぜひ、指揮系統の一元化をお願いしたいと思います。また、被災者生活再建支援法の適用範囲が不均衡になっておりますので、ぜひ見直しをお願いしたいと思います。

そして、南海トラフ巨大地震が起きた場合に、被害者といえますか、負傷者が東日本大震災に比べて100倍ほど出るという予測が出されています。平時から医療環境の強化をしておかないと、この100倍の人になかなか対処できないということだと思っておりますので、財政上、防災上の措置をあわせてぜひお願いいたしたいと思っております。

住民避難の実効性の確保で、先日、大島町で大きな災害がございました。現在、知事会でどうやったら実効性のある住民避難ができるか取りまとめておりますので、これは防災大臣にお持ちしたいと思っておりますので、お届けをした際にご配慮いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【新藤義孝総務大臣】 それでは、秋田の佐竹知事、どうぞ。

**【佐竹敬久秋田県知事】**      ありがとうございます。

知事会の文教環境委員長を仰せつかってございます、秋田の佐竹でございます。私からは、法改正を視野に現在議論が進んでおります教育委員会制度の見直しについてお話をさせていただきます。

現行の教育委員会制度におきましては、権限と責任の所在が不明確である、あるいは、住民や保護者の意思が十分に反映されていないなど、いろいろな課題が顕在化しております。教育再生実行会議におきましても、権限と責任を明確にし、全国どこの地域でも責任ある教育行政が可能となる体制を制度として築く必要があるとの提言がなされております。

先般の中央教育審議会の中間的整理におきましては、首長を最終的な責任者とする案が抜本的な改革案として位置づけられたところでございます。我々としても、選挙で選ばれました首長が、地方教育行政の最終的な責任者であるべきと考えてございますので、これをぜひとも基本として、今後の制度設計を進めていただければ幸いです。

いずれにいたしましても、この議論は、我々地方の行政体制のあり方、ひいては地方自治制度の根幹にもかかわる重要な問題でございますので、市町村も含め、地方の現場の意見を十分聞きながら進めていただくことをお願い申し上げます。

また、国の関与については、首長が最終責任を負うという面からも、できるだけ最小限とすべきものと考えておりますので、以上、よろしくお願い申し上げます。

**【新藤義孝総務大臣】**      ありがとうございます。

それでは、あと、仲井眞知事、それから、猪瀬知事とお二方ご発言いただいて、そして、総理からお答えいただきたいと思います。その後で、あとは得られた時間で皆さんにお願いしたいと思いますから、申しわけありません、ご理解をお願いしたいと思います。

それでは、沖縄の仲井眞知事、どうぞ。

**【仲井眞弘多沖縄県知事】**      ご指名いただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろから海上保安庁の皆さん、自衛隊の皆さんは、沖縄方面で非常によく頑張っていると思います。大変感謝をいたします。

そういう中で、米軍の基地について、ぜひとも県民が実感できる、そして、目に見える形での負担軽減をぜひ実現していただきたいというのがお願いの筋でございます。

第1に、特に普天間飛行場はまちのど真ん中にあるものですから、非常に危険だと言われて久しいんですが、ぜひ、一日も早い運用の停止、移設、返還、跡利用、しっかりと取り組んでいただきたい。

第2に、幾つかの基地が返還の予定とありますが、掲げられておりますが、計画になっていません。ぜひとも、このマスタープランをつくるに当たって、現地の市町村の意見をしっかりと取り入れていただきたい。そうでないと、どうしても絵に描いた餅になりかねないと考えております。

そして、オスプレイについては、先ほど防衛大臣からご返事いただきましたので取り下げますが、もう一つ、最後に、地位協定について、運用の改善ということで、一步一步前に進めていただいておりますが、抜本的な改善、特に環境関係が、基地がかなり汚染されているというのはもう常識になっておりますので、ぜひ、せめてこの環境関係はきちっと取り入れるような改定に取り組んでいただきたい。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【新藤義孝総務大臣】 それでは、続きまして、どうぞ、東京の猪瀬知事。

【猪瀬直樹東京都知事】 税制の見直しについて、2点強く申し上げたいことがあります。

僕は、2006年、第一次安倍内閣ができて、地方分権改革推進委員になりまして、そして、当時、課題としてきた国と地方の歳出割合が4対6、しかし、税源は6対4、これをいかに変えていくかということで、地方分権改革推進委員を当時やらせていただいたわけです。その後、2009年度には、国と地方の税源割合が、割と5対5に近い、53対47まで変わってきた。しかし、法人事業税の暫定措置によって、地方税の一部が国税化されたことで、また大体6対4に近い、57対43に戻ってきている。一度決めたことが時間がたつと簡単にずるずると変わっていくのは、僕は、その場その場の役人のご都合主義だと思います。

ここで申し上げたいのは、まずは、法人事業税の暫定措置は暫定だと。当時、福田総理と石原都知事が約束して、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでという条件だった。オリンピック誘致、総理と一緒に頑張りました。そして、消費税ができました。なので、やはり当初の約束どおり、確実にこれは撤廃していただきたいと思います。

さらに、今度、総務省の地方財政審議会の検討会から法人住民税の一部国税化が提案されておりますが、地方の基幹税を国に移譲するということは、地方分権に大きく逆行するわけですし、先ほど申し上げた国と地方の税源配分をさらに悪化させる大変ゆゆしき提案だと思っております。自治体は経営体でありますから、みずからの収入で地域を運営するというのであって、そのときに国と地方の財源割合、税源の割合がなるべく5対5に近い

形で持っていかなければいけないのに逆行してきているという現状を、まずは、この法人事業税の暫定措置と、そして、今回、法人住民税の一部国税化で、逆行している状況になっているということを申し上げておきます。

そして、もし、こういうことで法人事業税の暫定措置や法人住民税の国税化などが強行されていきますと、日本全体が停滞していくというか、東京は、43兆円の国の税収のうち、東京エリアで17兆円国税として納めています。したがって、これは交付税と同じぐらいの金額になりますが、それは自由な活動、経済的な活力を生み出していると思いますが、東京一極集中ではなくて、霞が関一極集中なんですね。ここはちょっとお間違えにならないようにしていただければと僕は思っているんです。

安倍政権の成長戦略に歩調を合わせていきたいと思っているわけですが、そして、オリンピックとパラリンピックの推進力となるアベノミクスの原動力というのが都市のパワーですから、その勢いを全国に普及させていきたいと、こういうことです。

あともう一つだけ。二重行政の無駄を省くということが地方分権の趣旨でしたが、例えば、ハローワークを3万5,000人、地方に移管するという答申が出たんですね。そのとき、民主党政権になっちゃってうやむやになっていて、二重行政を、国の出先とかをできるだけ地方に税源と一緒に渡すというはずだったんですが、そのままになってしまっているということは非常に残念であります。

それから、国の税収も、リーマンの後、麻生さんのときに補正をいっぱいやった後、民主党がそのまま、それをベースに90兆ぐらいに持っていったんですが、もともと83兆でずっと続いていたんですね。ですから、財政規律が非常に緩くなっているという現状があると思います。そういう中で、国と地方の税源の配分がもとへ戻ってきている、地方分権に逆行しているということで、この暫定措置の問題、法人住民税の問題は、ぜひともきちんと考え直していただければというか、そういう状況は非常にまずい状況だと思っております。よろしくお願ひします。

**【新藤義孝総務大臣】** それでは、ここから総理からお答えをいただいて、あと残った時間は皆さんにまた少し割り振りしたいと思いますので、お願いいたします。

**【安倍晋三内閣総理大臣】** これは極めて関心の高い、後ろに座っている人たちは大変関心が高いんだと思うんですが、平成26年4月以降の地方公務員給与については、国家公務員給与の検討にあわせて、地方の皆様の意見を伺いながら考えていくこととしております。去る10月11日に、地方六団体と総務大臣の意見交換会が行われたと承知をして

おります。確かに、古田知事がおっしゃったように、私自身も経済界に対して賃上げを要求しているということもございますし、デフレから脱却していかなければいけないということもございます。さまざまなそうした状況等も勘案をしながら、また、10月11日に皆様からいただいたご意見を受け、現在、政府内で国家公務員の給与の取り扱いにあわせて検討を進めているところでございまして、その結果を踏まえて、政府として判断をしていきたいと思っております。

続きまして、福田知事から、社会保障制度改革について、関連してお話がありました。医療制度改革など、地方の行政に深くかかわる重要な課題については、地方と連携をして施策を進めていくことが重要であると考えております。今国会に提出をした社会保障制度改革の全体像を、進め方を明らかにする法律案においても、地方自治に重要な影響を及ぼす事項については、地方と十分に協議を行い、理解を得ることが明確に法律の中で規定されることになっておりますので、この趣旨に沿って今後もしっかりと連携をしていきたいと考えております。

次に、飯泉知事から、番号制度についてご意見をいただきました。新たな設備の整備についてお話がございましたが、システムやネットワークの構築について、しっかりしたものをつくっていききたいと考えておりますが、大切な費用の負担のあり方については、引き続き議論をしていくことになっておりますが、地方に新たな負担が生じないように最大限の努力をしていきたいと考えております。

そして、泉田知事から、災害対策基本法等のさらなる見直しについてご意見がございました。東日本大震災の教訓と課題を踏まえ、法制的な措置が必要とされた事項については、昨年及び本年の法改正で対応を行ってまいりました。災害対策については、今後も皆様からもご意見をいただきながら、不断の見直しを行っていききたいと思います。

そして、南海トラフ巨大地震、また、首都直下地震に係る特別措置法の制定についてでございますが、現在、与党より、南海トラフ地震対策特別措置法案及び首都直下地震対策特別措置法案が議員立法として提出をされています。これらの法案は、南海トラフ巨大地震対策及び首都直下地震対策を推進する上で大変有意義なものであると思います。政府としても、与党と連携して、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震による被害をできるだけ低減できるように、対策を強力に推進をしていかなければならないと考えます。政府としては、平成25年度予算編成の基本方針において、重点3分野の一つとして復興・防災対策を掲げて、予算を重点化しておりますが、今後とも、財源を確保して大災害にしっかり

と備えていく考えであります。

次に、佐竹知事からお話のあった教育委員会制度についてでございますが、まさに教育について誰が最終的に責任を負っているか、これがやはり極めて重要であろうと思っています。第一次安倍政権においても教育再生に取り組んだのですが、そのときに残された課題の一つがこの問題でありまして、いわば教育委員会があり、地方自治体があり、国があるということで、責任において、これがクリアになっていないというところに大きな課題があるわけでございます。基本的には、この責任体制を確立して、現場の問題に迅速かつ的確に対応できるように抜本的な改革を行う必要があると認識しております。教育再生実行会議の第2次提言においては、まず地方公共団体における教育行政の責任体制を明確にするため、教育長を教育行政の責任者とする、新たな地方教育行政の体制においても、政治的中立性、継続性、安定性を確保した上で、地域の民意を代表する首長が教育行政に連帯して責任を果たせるような体制にすることという方向性が示されております。これを踏まえた改革が必要であると認識しておりまして、現在、中央教育審議会において詳細な制度設計が検討されているところでありますが、全国知事会を含めて、関係者のご意見を幅広く伺いながら、引き続き議論を深めていきたいと思っているわけでございますが、基本的に問題意識は共有できていると、このように思います。

そして、仲井眞知事から、基地負担の軽減等についてお話がございました。これはもう何度も申し上げていることでございますが、米軍の抑止力、これは日本国全体がこの抑止力による安全・安定を享受しているわけでございますから、負担について全国で分かち合っていくことが重要であろう。その中で沖縄に基地が集中をしているわけでございますが、国全体の問題として考えていかなければならないと思います。

オスプレイについては、もう既に防衛大臣が答弁したということでございますが、滋賀県において日米共同訓練を受け入れていただいたということございまして、また、それを第一歩といたしまして、先般の2プラス2でも決定したとおり、引き続き、さまざまな機会を活用して進めていく考えであります。

同時に、嘉手納飛行場以南の土地の返還についてでございますが、引き続き地元の皆様のご意見を十分に伺いながら着実に実行し、米側が作成するマスタープランについても、可能な限り情報提供に努めてまいります。

そして、地位協定についてでございますが、地位協定については、いろいろな分野があるわけございまして、今、環境についてもご提言をいただきました。こうした新たな課

題についてもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますが、米軍人等による事件に関する米側の処分結果の被害者への通知、これは協定そのものの改正ではなくて、今申し上げた案件については、その実施を実質的に改善するという形で、多くの日米合意を達成してきておりますが、まずはこのような合意を着実に積み重ねていきたい、少しでも結果を得ていきたいと思っております。

そして、当然、普天間飛行場の課題についても、今行われている訓練等々の負担の軽減については、先ほどお話をさせていただきましたように、なるべく分散をしていくような努力をさらに進めていくわけですが、また、移設についても、大きな課題として、皆様ともよく連携をしながら、地元の皆様のご理解をいただきながら前に進めていきたいと、このように思っております。

そして、猪瀬知事からのご意見でございますが、東京については大きな可能性を持っている都市であり、まさに日本経済、日本の活力の牽引力であるわけでございますから、グローバルな土俵で、東京がその能力と可能性を十分に発露できるようにしていきたいと考えているわけでございます。

そこで、地方法人課税については、地方団体間の偏在が小さく、かつ税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組んでいきたいと考えているわけございまして、今日はここまでしか申し上げられないわけでございますが、これは東京もあります、地方もあって、これは地方があって東京があると。地方の皆さんも、東京に人材を送って、その人材が活躍すると。

**【猪瀬直樹東京都知事】** 1人当たりの税源は37位なんですよ、一般財源。

**【安倍晋三内閣総理大臣】** ええ、それはよくわかっておりますが、この中でいかにそれぞれの地域のよさを生かしていくかということに知恵を出していきたいと、このように思っております。

**【新藤義孝総務大臣】** ありがとうございます。

皆様のご協力をいただきまして、7分ありますので、最後に、総理が2分お答えしますから、その中で、皆さん1分ずつやってくれば、5人ぐらいできます。

では、まず村井知事、どうぞ。

**【村井嘉浩宮城県知事】** 1分以内に終わります。

震災遺構について、総理のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。広島の実験ドーム、あの建物のおかげで原爆の悲惨さを世界の人に伝えることができます。同じように、

今回の震災の皆さんの思いを伝える震災遺構、これを残すというのは極めて重要です。この残すための維持管理費等については、今、根本大臣のもとでお考えをいただいております。

その件についてのコメントは必要ありませんが、難しいのは、地元、市・町のほうでなかなか判断ができないようなものがこれから出てくるということです。たくさんの方が亡くなった施設は残したくてもなかなか残せない。こういったようなことについて国がある程度の方向性を示していただくと、市町村長の負担が非常に軽くなると私は考えております。宮城だけではなくて、岩手にも、福島にも関係いたしますし、今後、またこのような問題が出てまいりますので、ぜひ、総理のお考えを聞かせていただきたいと思います。

以上です。

**【新藤義孝総務大臣】** 今日、まだ1回も発言していないんだという方。では、兵庫県、どうぞ。

**【井戸敏三兵庫県知事】** ありがとうございます。

先週、私、トルコに行っていました。環境保全の国際会議と防災セミナーがアンカラで開かれたからでございます。あわせて、イスタンブールで地下鉄にも乗らせていただきました。これはご報告でございますが。

関西は、ご案内だと思いますが、府県域を超えた事務を処理するということと、国の出先機関などの権限や事務の移譲を受けるという2つの目的のために、関西広域連合という組織をつくっております。そして、その関西広域連合は、地方分権の受け皿として、私たちが主体的につくり上げた組織でございます。今まで国のほうに要請するばかりであったわけですが、そうではなくて、ちゃんと我々が引き受けられるという組織をつくりました。

そのような意味で、政府で分権改革有識者会議におきましていろいろな議論がされておりますが、関西広域連合を受け皿とする事務移譲につきましても焦点を当てて議論を進めていただきますことをご要請申し上げておきます。

**【新藤義孝総務大臣】** では、続いて、福井の西川知事、どうぞ。

**【西川一誠福井県知事】** エネルギーの強靱化について申し上げます。今般、大飯発電所を1年余り厳しい監視体制の中で動かしてきたところございまして、その間、オリンピックの決定もあったわけでありますが、ぜひとも原子力発電所は乗り越えなければならない課題、エネルギーは乗り越えなければならない課題でありますし、必ず乗り越えられ

と思います。そして、逃げるわけにはいかない課題でありますから、ぜひとも政府において、原子力の必要性、廃炉や新增設の問題、中間貯蔵や最終処分の問題など、確信を持ってご決定を願い、発信をし、国民を説得していただきたいと強く思います。

特に、その中で、規制委員会についてはさまざまな課題がございますので、しっかりした評価機関、それから、地震や地層について全く専門的な十分な研究ができていませんから、日本としてそういう組織をつくってほしいと思います。これは別の組織として長期的にやるべきだと思います。

難しいお話を申し上げましたが、やわらかい話として、ふるさと納税が5年たちますので、ぜひともふるさとを思う国民のために、改善すべき点がいろいろございますので、総理、また菅総務大臣のときにおつくり願いましたので、さらにいい制度にしていだければと思います。ありがとうございます。

【新藤義孝総務大臣】 あと2人か3人しかできませんので、まず鳥取の平井知事、あと、今日一回もしゃべっていないという方おられますか。では、北海道、高橋知事、最後、松井さん。松井さん、悪いけど、短くまとめてください。そういう順番でお願いします。

【平井伸治鳥取県知事】 ありがとうございます。

取り残された人を助けてほしい、それについて2つ言います。

1つは、松本京子さん、拉致被害者です。お母様は、昨年11月、残念ながら他界されました。もう時間がないんです。生前は、「会いに行きたいけど行けない」、そればかりおっしゃっていました。安倍総理は、「助け出す」とおっしゃいました。それに被害者は期待しています。ぜひ、なし遂げていただきたいと思います。

2つ目は、手話のことです。この国には、日本語と日本手話と2つの言語があります。鳥取県では、手話言語条例をつくりましたら、今、聾啞者の間で大フィーバーが起こっています。ぜひ、手話言語法の制定を目指していただきたいと思います。障害者権利条約も、なぜか批准されていません。こうした取り残された人たちを総理の力で助けていただきたいと思います。

【新藤義孝総務大臣】 すみません。今日、本当に余地があれば何とかと思ったんですが、確認したんですが、40分に出ないとどうしてもだめなので、本当に短くお願いします。

次は、北海道、高橋知事、どうぞ。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。短く。

北方領土問題の早期解決でございます。安倍総理ご就任の後、プーチン大統領と大変精力的に首脳会談をやっていただきまして、この問題の解決に向けて地元として、北海道は大変期待を高めているところでございます。そのことに心から感謝を申し上げると同時に、引き分けという言葉、勝者も敗者もなしというような言葉がよく行き交っているところでございますが、そろそろその具体的な中身について、私ども地元にお示しいただいて、具体的な議論を始めていただければと。

以上であります。よろしくお願いいたします。

【新藤義孝総務大臣】 はい、では。

【松井一郎大阪府知事】 猪瀬都知事のところばかり稼いでいただいて申しわけないので、僕たちもしっかり稼ぎたいと思ひまして、今回の特区に力を入れております。大阪においては、企業を呼び込んでくるために大胆な税の制度、ローカルタックス5年間ゼロという制度をつくりました。でも、この制度を国の税制にも何らか適用していただかないと、地方での努力が国の税でまた国へ行ってしまうということにもなります。我々、一極で頑張っていたくのはいいのですが、二極をつくっていききたいので、ぜひ総理のリーダーシップで特区の税制についてお考えいただきたいと、こう思っています。

【新藤義孝総務大臣】 それでは、恐縮です。もうぎりぎりになってしまいましたので、総理のほうも30秒ぐらいで、申しわけございません、お願いします。

【安倍晋三内閣総理大臣】 まず、宮城県知事から、何かモニュメントのようなものをと、私も幾つかそういうお話を伺いました。正直言って、これ、国で決めていいのかどうか。やはり地域の皆さんの気持ちともかかわってくるんですが、一方、それに伴う維持費との関係もあるのだらうと思いますが、課題としてよく考えていききたいと思います。

そして、兵庫県知事からは、広域連合について、権限の移譲についてということですが、国の出先機関のブロック単位での広域連合への移譲に関する法案についての与党の基本的な考えや、全国市長会及び全国町村会の慎重な意見も踏まえて、慎重にその取り扱いを検討していきたいと思ひます。

次に、福井県知事から、エネルギーについては、我々、基本的に、規制委員会で安全だという判断をした原子力発電所については再稼働していく考えでございますが、我々は3年間においてエネルギーのベストミックスについて、その構築計画をつくっていききたいと考えているわけでございます。同時に、今、地層等についての専門家をしっかり、いわば別の組織ということもござひます。これは知事からそういうご意見があったということ

しっかりと承っておきたいと思えます。

また、ふるさと税制は、菅長官が総務大臣時代に力を入れたことをございますので、こうしたものをさらに活用できるようにいろいろ検討していきたいと思えます。

そして、鳥取県知事から、松本京子さん、我々、全ての拉致被害者の奪回は安倍政権の使命だと考えております。我々も、今、基本的に対話と圧力の姿勢において彼らに政策を変えさせる、私たちの要求を受け入れなければやっていくことはできませんよという中において、大きな方向転換をさせて、この問題を解決させていきたいと思っておりますが、チャンスがあればしっかりと対話をしていきたいと考えているところであります。

また、手話についても、手話の持つ力というのは私もよく承知をしております、よろしく願いますという、これをさまざま、ま、どう決めていくかということ、法的な位置等についても、これもせつかくのご提案でありますから、よく考えて、喜んでいたします。

次に、高橋知事から、北方領土問題については、先般も日ロで2プラス2を初めてやることになりました。これはかつて冷戦時代には考えられなかったことをございます、こうした理解を深めながら、今おっしゃったように、まさに引き分けを形にしていくと、ここに今ぶつかっているところであります、この後、ロシア側が、基本的には対話を進めていく、次官級のレベルにおいて、これを形にしていく努力ということにいよいよ取りかかることができるのではないかと期待をしておりますし、何とか進めていきたい、悲願を達成したいと思っております。

そして、大阪府知事、特区について、大阪が車の両輪で引っ張っていただけるように、税制が一番難しいわけをございます、これも官房長官と今いろいろと相談をしながら、財務大臣ともよく考えて、検討していきたい、研究もしていきたいと思っております。

【新藤義孝総務大臣】 ありがとうございます。

大変時間が過ぎております。発言の機会をお持ちいただくことができなかつた知事さんにはおわびを申し上げたいと思えます。今後とも、国と地方がよく連携しながら、とにかくみんなで元気を出してこの国をよくしていく、地域をよくしていく、こういう思いでやってまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願います。

本日はありがとうございました。(拍手)

速記担当：(株) 大和速記情報センター

水野 星海・山谷 朝子